

第1次国東市農業・農村振興計画

【令和3年度～令和7年度】

“この故郷^{くに}の未来^{さき}の農業を守るために”



令和3年3月

大分県国東市

目 次

計画策定の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の呼称	1
農業・農村の現状	2
1 農業構造	2
(1) 農 家	2
1) 形態別農家数	2
2) 経営耕地規模別農家数	4
(2) 農業者	6
1) 産業別就業人口と農業就業人口	6
2) 年齢階層別農業就業人口(販売農家)	8
(3) 農 地	9
1) 経営耕地面積(販売農家)	9
2) 耕地の利用状況	10
2 農業生産	12
(1) 経済活動別市内総生産と農業産出額	12
(2) 農畜産物の生産状況	14
1) 農産物の生産状況	14
2) 主要家畜の種類別飼養戸数及び飼養頭羽数の状況	17
3 農村環境	18
(1) 農業生産基盤と農村生活環境整備状況	18
(2) 農村環境保全取り組み状況	19
農業・農村の総合的な振興に関する基本目標	21
農業・農村のめざす姿	23
1 多様な担い手の確保・育成	23
(1) 新規就農者の確保・育成	23

(2) 認定農業者の確保・支援	2 5
(3) 女性の農業経営参画の推進	2 6
(4) 集落営農等による地域農業の振興	2 6
(5) 企業の農業参入促進	2 8
2 時代に対応した地域農業の展開	2 9
(1) 効率的な生産体制構築による生産性の向上と生産コスト低減	2 9
(2) 水田畑地化による露地野菜等の推進	3 0
(3) 園芸作目振興による収益性の向上	3 0
(4) 足腰の強い畜産業の推進	3 3
(5) 農・商・工・観連携による六次産業化の推進	3 4
3 農地の有効活用と生産基盤の整備	3 4
(1) 「人・農地プラン」実質化による農地の効率的利用の促進と 優良農地の確保	3 4
(2) 農地中間管理機構等を利用した農地集積による農地保全対策	3 5
(3) 水田畑地化等に対応した計画的な基盤整備事業の推進	3 6
(4) 農業施設等の長寿命化対策の推進	3 6
4 持続可能な活力ある農村づくり	3 8
(1) 地域コミュニティ機能の維持・強化	3 8
(2) 農業の多面的機能の発揮の促進	3 9
(3) 地域循環型社会の推進	3 9
(4) 環境に配慮した安心・安全な農業の推進	4 0
(5) 農村が持つ魅力の発信	4 1
5 世界農業遺産の推進	4 2
(1) 地域固有の農業生産システムの積極的な維持・保全	4 2
(2) 「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド」認証による 農産物の販売促進	4 4
(3) 日本で唯一の産地である七島蘭の推進	4 5
参考資料	4 7
認定農業者アンケート調査結果	4 8
国東市単独補助事業の概要	5 5
農業経営基盤強化促進基本構想抜粋	5 7

計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

令和2年3月31日に、日本農業の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、令和という新しい時代とともに動き出しました。前基本計画と同様に、農業の成長産業化を促進するための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として引き続き取り組みを行うこととし、農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承していくために、経営規模の大小や中山間地域といった条件に関わらず、成長産業化の土台となる生産基盤を強化していくことで、多様化する国内外の需要に対応しつつ、創意工夫により良質な農産物を合理的な価格で安定的に供給することが出来る農業構造を実現していくこととしています。

また、消費者、生産者、事業者が協力・協同する関係を構築し、農業・農村の有する多面的価値と役割に対する国民の理解と支持を得ることにより、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立と合わせて、国土保全、水源涵養、景観形成、文化の伝承などの農村の持つ機能維持と活性化を目指す地域政策を同時に図っていくことを目標としています。

そのような中、国東市では、“悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市「くにさき」”を理念とした「第2次国東市総合計画」を根幹として、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」、大分県の「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」及び「国東市農業振興地域整備計画」、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」等との整合を図りながら、ここに国東市における農業・農村振興計画を策定し、本市農業の目指す姿を明確にするとともに、目まぐるしく変化する社会に対応するための施策を計画的に展開することとします。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、本計画の策定後に社会情勢の変化や農業施策の見直しなどが生じた場合には、必要に応じて計画の変更を行っていきます。

3 計画の呼称

この計画は、「第1次国東市農業・農村振興計画」と称し、その副題を“この故郷の未来の農業を守るために”とします。

農業・農村の現状

本市は大分県の北東部に位置し、面積は318.10km²で国東半島の東側半分を占めており、北は周防灘、東は伊予灘に面しています。また、国東半島の中央部に位置する両子山、文殊山、伊美山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ狭長な平地が形成されています。気候は、降水量の少ない瀬戸内海式気候に属しており、小河川や多くのため池が重要な灌漑用水となっています。

本市の農業は、比較的温暖な気候を利用して、田畑では水稲、麦、大豆等が、樹園地ではみかん、キウイ、梨等が、施設栽培ではこねぎ、花き等、多品目にわたり生産が行われています。しかしながら、産業構造の転換や輸入農産物の増加による農産物価格の低迷、及び従事者の高齢化により、担い手不足や耕作放棄地の増大が深刻な課題となっています。農林業センサスでは、昭和60年から平成27年までの30年間で、総農家数が6,514戸から2,854戸へ減少し、経営耕地面積も4,759haから2,272haに減少しています。耕地種類別にみると、水田・畑の減少に合わせて樹園地面積が著しく減少しています。

加えて、TPP11等の経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、AI・IoTといった技術革新など、農業分野において新たな時代のステージを迎えています。また、地球温暖化に起因すると思われる自然災害の多発、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う農業生産への影響など、農業を取り巻く環境は大きく変化し厳しさが増えています。

農業は農畜産物の安定供給のみならず、国土保全、水源涵養など農地の持つ多面的機能を発揮し、環境の維持・保全と地域経済や産業などの社会基盤として大きな役割を果たしています。本市の農業も、食料の安定供給の確保、農業の持続的発展、農村振興、自然災害への対策という大きな4つの目的を果たすために、施策の展開を図っていくことが求められています。

1 農業構造

(1) 農家

1) 形態別農家数

農林業センサスにおいて、本市の総農家数は平成17年に3948戸、販売農家数は2615戸で、販売農家数のうち専業が948戸、第1種兼業264戸、第2種兼業が1403戸でしたが、10年後の平成27年には総農家数2854戸で、販売農家数1637戸、そのうち専業761戸、第1種兼業142戸、第2種兼業734戸とそれぞれ減少しています。

この10年間で、総農家数約1,100戸、販売農家数約1,000戸、それぞれ率で27.7%と37.4%と大きく減少しました。

総減少数の9割以上を販売農家が占めており、そのうち兼業農家の減少が顕著となっています。

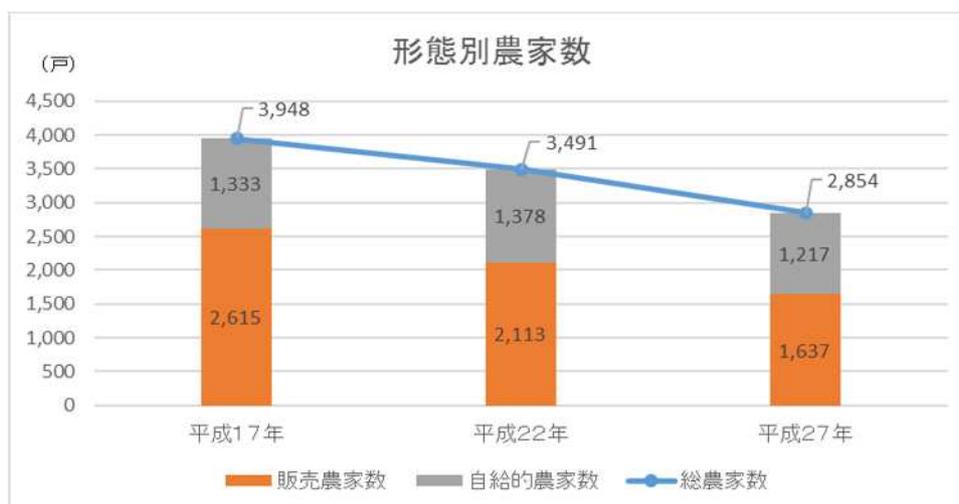
地方においては少子化・高齢化のスピードが類を見ない速さで加速し、この10年間で人口が大きく減少しており、本市においても農業の担い手や後継者不足と高齢化により、比較的小規模な兼業農家等の離農が農家数減少の大きな要因となっています。今後、このスピードで農家数の減少が続けば、10年後の令和12年には、販売農家数が平成17年と比較して4割程度に減少すると予測されます。

(形態別農家数推移)

単位：戸

	総農家数	販売農家数	自給的農家数
平成17年	3,948	2,615	1,333
平成22年	3,491	2,113	1,378
平成27年	2,854	1,637	1,217

資料：農林業センサス



(販売農家数の推移と見通し)

単位：戸

	販売農家	専業農家	第1種兼業	第2種兼業
平成17年	2,615	948	264	1,403
平成22年	2,113	903	180	1,030
平成27年	1,637	761	142	734
令和2年(見通し)	1,405	713	119	573
令和7年(見通し)	1,214	656	103	455
令和12年(見通し)	1,069	609	91	369

資料：農林業センサス

資料：国東市農業振興地域整備計画書

注)令和2年以降の見通し値は、各項目の平成27年までの内訳割合の増減傾向が続くと仮定して推計。



2) 経営耕地規模別農家数

販売農家数は、平成17年の2,615戸から平成27年の1,637戸と約1,000戸減少しており、経営耕地規模別では1ha未満の農家が751戸減少しており減少数の約77%を占めています。逆に、全体の販売農家数が減少する中において、3ha以上の経営耕地を有する販売農家は102戸から127戸へ増加しています。

この状況で今後10年推移するとした場合、令和12年には販売農家総数は1,069戸、1ha未満の農家は662戸へと、平成17年時点の戸数と比較して実に41%と36%にまでそれぞれ減少する予測となっています。また、3ha以上の経営耕地を有する販売農家は158戸になると予測されており、平成17年と比較して55%増加します。

このことは、形態別農家数の状況と同様に規模の小さな兼業農家の離農や、中核的担い手農家への農地の利用集積が進んだことによるものと思われます。

次に、増加している経営耕地3ha以上の中核的担い手農家を3～5ha未満、5～10ha未満、10ha以上に3分類した状況ですが、平成17年から平成27年の10年間に、3～5ha未満の農家が65戸から76戸に、5～10ha未満の農家が30戸から36戸に、10ha以上の農家が7戸から15戸にそれぞれ増加しており、特に10ha以上の大規模農家は倍増しています。これから10年後の令和12年には、販売農家数の約15%が経営耕地面積3ha以上の経営規模の中核的担い手農家となり、平成17年時点の4%から大きく増加する予測となっています。また、10ha以上の大規模経営農家数は平成17年の7

戸と比較すると、予測では令和12年には28戸となり、実に4倍もの増加となっています。

このことは、少子化・高齢化が顕著で小規模な農家が多い本市の農業を守るため、積極的に担い手の育成・農地の集積を政策として進めてきた効果であると思われます。

(経営耕地規模別農家数)

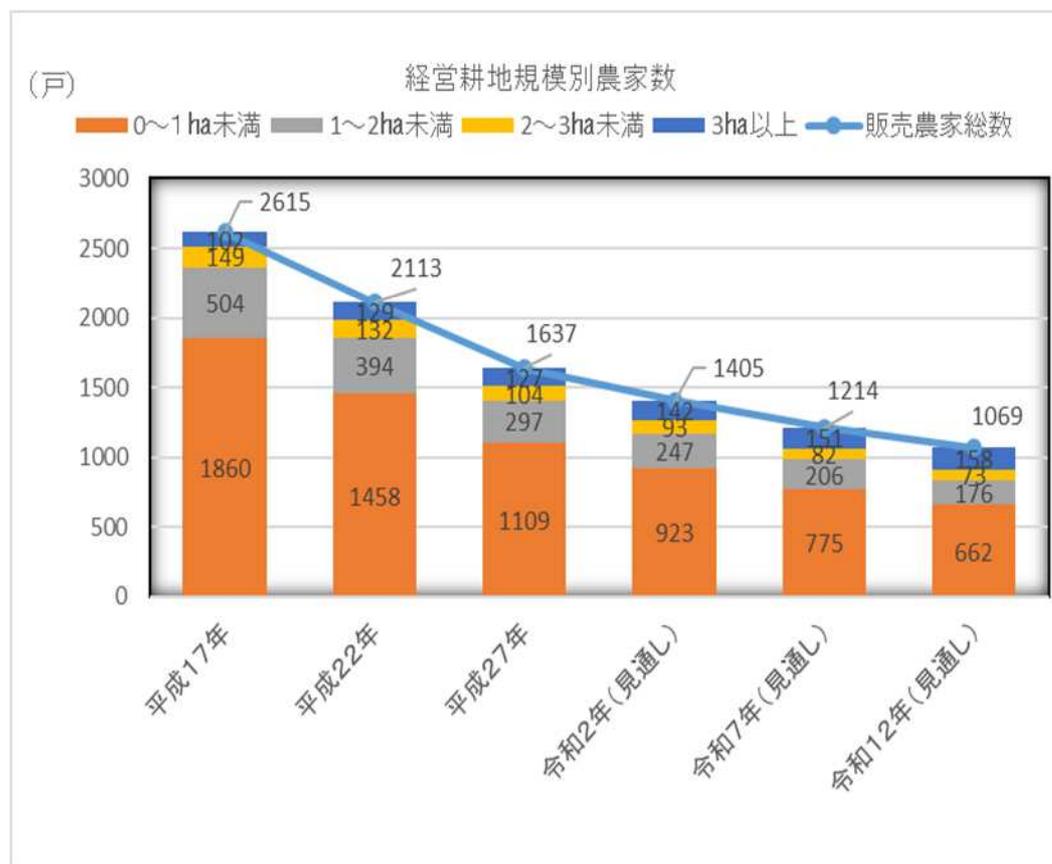
単位：戸

	販売農家総数	0～1 ha未満	1～2 ha未満	2～3 ha未満	3 ha以上
平成17年	2,615	1,860	504	149	102
平成22年	2,113	1,458	394	132	129
平成27年	1,637	1,109	297	104	127
令和2年(見通し)	1,405	923	247	93	142
令和7年(見通し)	1,214	775	206	82	151
令和12年(見通し)	1,069	662	176	73	158

資料：農林業センサス

資料：国東市農業振興地域整備計画書

注) 令和2年以降の見直し値は、各項目の平成27年までの内訳割合の増減傾向が続くと仮定して推計。



(経営耕地規模別農家数)

単位：戸

	販売農家 総数	0～1 ha 未満	1～2 ha 未満	2～3 ha 未満	3～5 ha 未満	5～10 ha 未満	10 ha 以上
平成17年	2,615	1,860	504	149	65	30	7
平成22年	2,113	1,458	394	132	82	35	12
平成27年	1,637	1,109	297	104	76	36	15
令和2年 (見通し)	1,405	923	247	93	80	38	24
令和7年 (見通し)	1,214	775	206	82	84	40	27
令和12年 (見通し)	1,069	662	176	73	88	42	28

資料：農林業センサス

資料：国東市農業振興地域整備計画書

注) 令和2年以降の見直し値は、各項目の平成27年までの内訳割合の増減傾向が続くと仮定して推計。



(2) 農業者

1) 産業別就業人口と農業就業人口

国勢調査では、本市の人口は平成17年に34,206人でしたが、平成27年には28,647人と10年間で5,559人も減少し、総就業人口も17,060人から13,449人と3,611人の減少となっています。今後この状況で推移すると10年後の令和12年には総人口が20,529人まで減少し、総就業人口が1万人を割り込み8,925人まで減少するという国立社会保障・人口問題研究所の推計となっており、少子・高齢化の加速による総人口の減少と就業人口減少に伴う経済活動の大きな低下が懸念されます。

本市において第1次産業は基幹産業に位置付けられていますが、平成17年に3,803人であった就業人口が平成27年には2,342人に減少しており、推計では令和12年に

は平成17年時と比較して1/3以下の1,218人まで減少する予測となっています。

また、第1次産業就業人口のうち農業就業人口の占める割合は8割以上となっており、農業就業人口に関しては、平成17年に3,232人で平成27年には1,957人と4割程度減少し、推計では令和12年には1,000人を割り込み989人まで減少するという予測が出ています。

(総人口・産業別就業人口と農業就業人口の推移と見通し)

単位：人

	総人口	総就業人口	第1次産業 就業人口	うち農業 就業人口	第2次産業 就業人口	第3次産業 就業人口
平成17年	34,206	17,060	3,803	3,232	4,996	8,214
平成22年	32,002	14,779	2,698	2,207	4,530	7,293
平成27年	28,647	13,449	2,342	1,957	3,792	7,094
令和2年 (見通し)	25,781	11,636	1,843	1,513	3,392	6,401
令和7年 (見通し)	23,068	10,205	1,494	1,219	2,944	5,767
令和12年 (見通し)	20,529	8,925	1,218	989	2,549	5,158

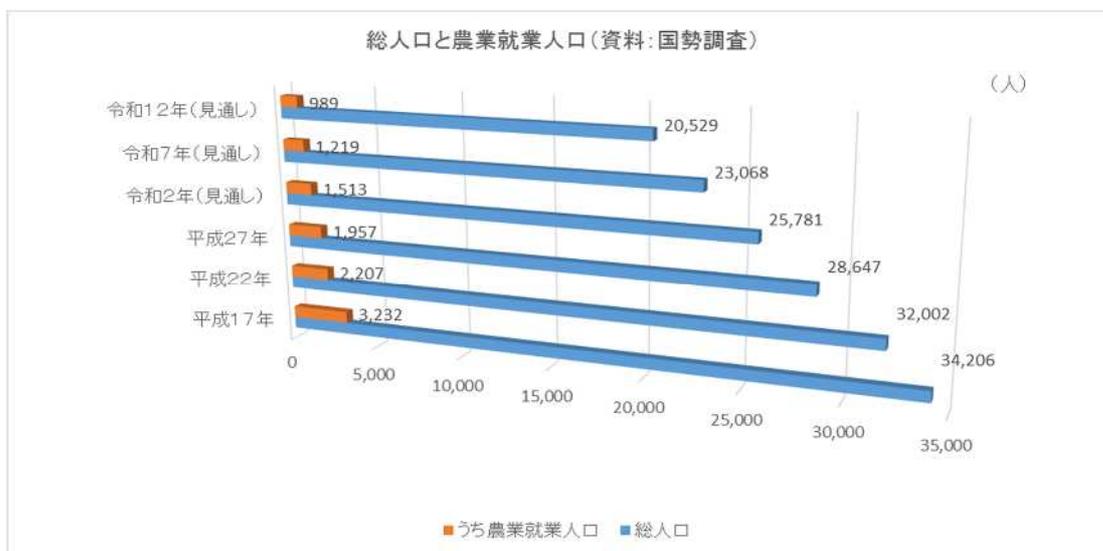
資料：平成27年以前の数値は国勢調査より。

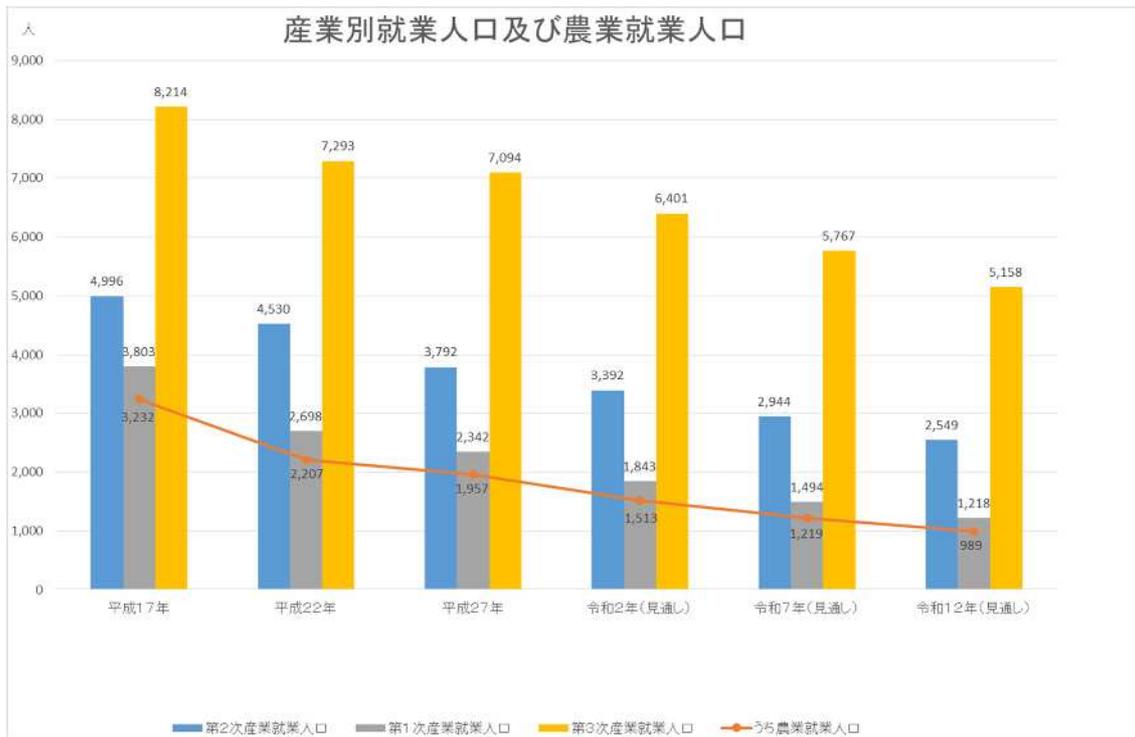
資料：国東市農業振興地域整備計画書

注) 分類不能があるため、産業別就業人口の合計と総数は一致しない。

資料：令和2年以降の総人口(見通し)は国立社会保障・人口問題研究所推計値。

注) 令和2年以降の総人口以外の見通し値は、各項目の平成27年までの内訳割合の増減傾向が続くと仮定して推計。





2) 年齢階層別農業就業人口(販売農家)

農林業センサスの数値を基に本市の販売農家における農業就業者を構造的にみてみると、65歳未満就業者数は平成17年の4,052人から10年後の平成27年には2,426人へと減少し、65歳～75歳未満就業者数は1,752人から892人へ、75歳以上就業者数も1,071人から949人へそれぞれ減少しています。しかし、その減少幅は年齢階層で大きく異なっており、65歳未満就業者数の減少率は52.4%、65歳～75歳未満就業者数の減少率は49%、75歳以上就業者数の減少率は11.4%となっています。特に、75歳以上就業者の全販売農家に占める割合は、平成17年では26.4%となっているのに対して平成27年では、39.1%にまで増加しています。

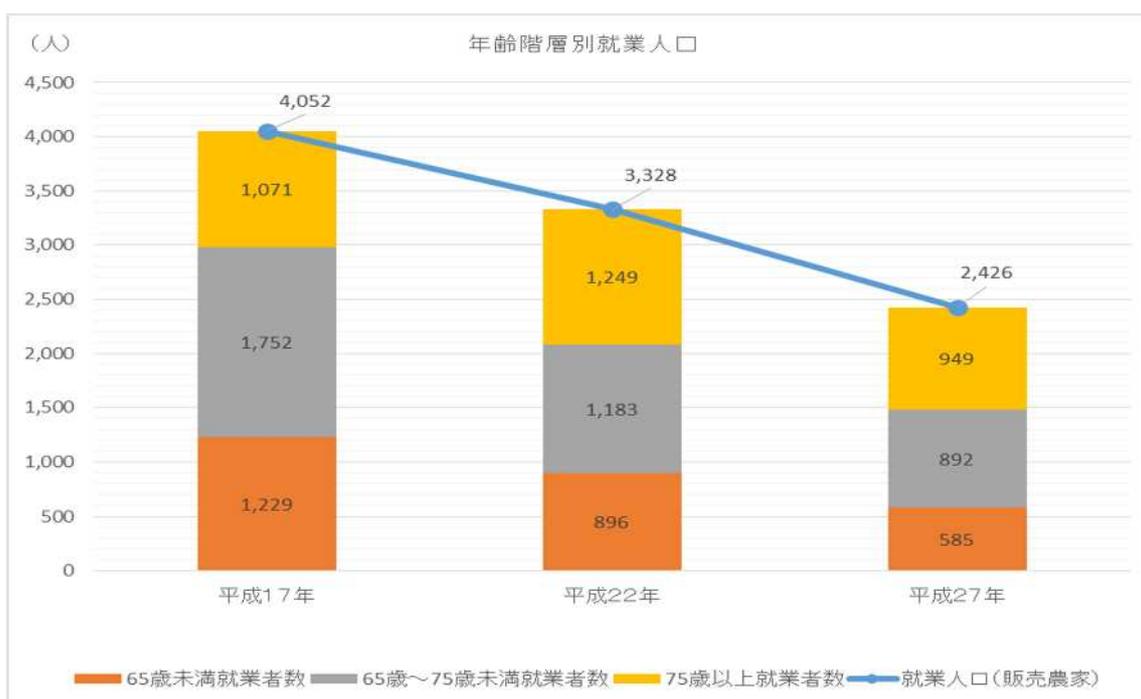
以上のことから、農業就業人口は本市の総人口及び他産業の就業人口と比較して、就業者の減少が顕著であり、加えて超高齢化が進行していることが伺えます。今後も同様の状況で推移した場合、農業そのものの存続が危ぶまれる事態も想定されるため更なる新規就農者、担い手農家等の育成・確保策が重要となります。

(年齢階層別就業人口)

単位：人

	就業人口 (販売農家)	65歳未満 就業者数	65歳～75歳 未満就業者数	75歳以上 就業者数
平成17年	4,052	1,229	1,752	1,071
平成22年	3,328	896	1,183	1,249
平成27年	2,426	585	892	949

資料：農林業センサス



(3) 農地

1) 経営耕地面積(販売農家)

市内の販売農家の経営耕地面積は、平成12年の2,920haから15年後の平成27年には、2,047haへと873ha減少しています。内訳は田が498ha、畑が142ha、樹園地が233haの減少となっています。減少率は田が22%、畑が55%、樹園地も同様に55%となっています。減少した総面積のうち田が半分以上を占めていますが、減少率からみると15年間で畑と樹園地の面積が半分に以下に減少しています。

これらの要因として、田については農業従事者の高齢化等により離農が進み、担い手農家へ農地集積する際に耕作条件不利農地が経営耕地から減少したことが考えられます。

また、畑、樹園地についても同様に、農業従事者の高齢化により経営存続が困難となり山林への転用等が加速されたものと思われる。

(経営耕地面積：販売農家)

単位：ha

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	ha	割合(%)	ha	割合(%)	ha	割合(%)	ha	割合(%)
経営耕地面積	2,920	100	2,621	100	2,358	100	2,047	100
田面積	2,235	76	2,110	81	1,935	82	1,737	85
畑面積	260	9	204	8	178	8	118	6
樹園地面積	425	15	307	11	245	10	192	9

資料：農林業センサス

注) 販売農家のみ



2) 耕地の利用状況

総農家の経営耕地面積は、販売農家と同様に平成12年から平成27年の15年間に減少の一途をたどっています。耕作放棄地については、平成12年に416haでしたが、5年後には439haに増加、10年後に422ha、平成27年には363haとなり、増加から減少に転じています。

また、販売農家の耕作放棄地は318haから15年間で191haまで減少していますが、耕地の利用率については1.3%の増加にとどまっており、総農家の土地利用率は2.1%減少している状況となっています。

次に、農業委員会の直近の遊休農地及び荒廃農地状況調査によりますと、遊休農地については、全体面積は平成28年から令和元年の4年間で増減を繰り返しながら若干増加していますが、引き続き耕作されないと見込まれる1号遊休農地は減少しています。また、荒廃農地についてもA分類、B分類ともこの4年間で減少しており、優良農地確保政策による担い手農家への農地利用集積や農地パトロールの効果によるものと思われます。

しかしながら、低利用農地である2号遊休農地は増加しており、1号遊休農地とならない様に今後も引き続き農地保全の取り組みが必要です。

(経営耕地面積と耕作放棄地面積)

単位 : ha

	総農家		販売農家	
	耕地面積	耕作放棄地面積	耕地面積	耕作放棄地面積
平成 12 年	3,146	416	2,920	318
平成 17 年	2,870	439	2,621	294
平成 22 年	2,614	422	2,358	235
平成 27 年	2,272	363	2,047	191

資料 : 農林業センサス

注) 総農家欄は販売農家と自給的農家の合計面積



(遊休農地の状況)

単位 : ha

	遊休農地面積	1号遊休農地	2号遊休農地
平成 28 年度	206.7	185.0	21.7
平成 29 年度	196.4	181.3	15.1
平成 30 年度	275.6	231.0	44.6
令和元年度	251.6	170.8	80.8

資料 : 国東市農業委員会

注) 1号遊休農地 : 現に耕作されず、引き続き耕作されないと見込まれる農地

2号遊休農地 : 低利用農地

(荒廃農地の状況)

単位：ha

	荒廃農地面積	A分類	B分類
平成 28 年度	470.2	185.0	285.2
平成 29 年度	395.1	181.3	213.8
平成 30 年度	373.2	231.0	142.2
令和元年度	298.8	170.8	128.0

資料：国東市農業委員会

注) A分類：再生利用が可能な荒廃農地 = 1号遊休農地

B分類：再生利用が困難な荒廃農地

(農地利用集積年間契約面積)

単位：ha

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
集積面積	貸借	147.4	177.9	199.0	129.4
	売買	11.3	13.5	13.0	5.4
	計	158.7	191.4	212.0	134.8

資料：国東市農業委員会

2 農業生産

(1) 経済活動別市内総生産と農業産出額

大分県の統計資料によると、本市の経済活動別市内総生産実額は、平成25年の79,345百万円から平成29年の82,432百万円へとわずかに増加しています。農業部門においても5年間でわずかに増加していますが、年度ごとに増減を繰り返しており確実に増加傾向を示しているとは言えません。また、大分県内市町村平均額も同様な傾向を示しており、地域的な要因でなく広域的な要素によるものと思われます。

本市の市内総生産額に対する農業部門の占める割合は、3.9%～4.9%であり、県内市町村平均が1.5%～1.7%であることを考えれば、経済構造的に農業への依存割合は高い傾向にあると言えます。

次に部門別農業産出額ですが、大分県市町村別農業産出額(推計)によりますと、本市の農業産出額総額は、平成26年から平成30年までの5年間においてはほぼ同程度で推移しています。平成30年の数値をみると、部門別では畜産が239千万円でトップ、次いで米が176千万円、果実117千万円、野菜92千万円の順となっています。土地利用型作物をみると、その産出額の96%超を米が占めており、作目転換や農地の有効利用がなかなか進んでいないようです。

(経済活動別市内総生産)

単位:百万円

		平成25年	%	平成26年	%	平成27年	%	平成28年	%	平成29年	%
国東市	農業部門	3,654	4.6	3,497	4.3	3,721	3.9	4,028	4.9	3,924	4.8
	全体	79,345	100	81,400	100	95,498	100	82,403	100	82,432	100
大分県内 市町村平均	農業部門	3,555	1.5	3,441	1.5	3,740	1.5	4,077	1.7	3,895	1.6
	全体	231,224	100	235,901	100	244,803	100	241,454	100	250,554	100

資料:大分県統計調査課「経済活動別市町村内総生産実額」

(経済活動市内総生産)

単位:百万円

	国東市		大分県	
	農業部門	全体	農業部門	全体
平成25年	3,654	79,345	63,995	4,162,030
%	4.6	100	1.5	100
平成26年	3,497	81,400	61,929	4,246,221
%	4.3	100	1.5	100
平成27年	3,721	95,498	67,315	4,406,457
%	3.9	100	1.5	100
平成28年	4,028	82,403	73,382	4,346,171
%	4.9	100	1.7	100
平成29年	3,924	82,432	70,107	4,509,963
%	4.8	100	1.6	100

資料:大分県統計調査課「経済活動別市町村内総生産実額」

(部門別農業産出額)

単位:千万円

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
米	152	149	161	169	176
麦類	3	3	2	2	2
豆類	7	5	4	3	3
いも類	2	2	2	2	2
野菜	96	101	104	90	92
果実	128	126	130	116	117
花き	29	30	30	28	26
工芸農作物	7	6	6	7	6
その他作物	6	7	8	6	7
畜産	247	251	255	251	239
計	677	680	702	674	670

資料:大分県市町村別農業産出額(推計)

(2) 農畜産物の生産状況

1) 農産物の生産状況

< 米・麦・大豆 >

基幹作物である米については、主食用米の作付け品種が「ヒノヒカリ」に集中しており、作期分散及び危険分散を図るため、対策として「にこまる」や「つや姫」を推進しています。

飼料用米については、取り組み農家自体は減少していますが、収量の向上により交付金が増加するため、まとまった面積で取り組める農家が生産している状況です。

WCS用稲については、管内の畜産農家の飼養頭数を考慮すると飽和状態になってきています。

加工用米については、取り組み農家は少ない現状ですが、需要者と連携し面積拡大を図っています。

麦・大豆については、長雨による日照不足など天候に左右されることが多いですが、ブロックローテーション等による団地化や機械化による省力化及び排水対策の徹底により、収量の向上を目指しています。

< 野菜 >

こねぎ、いちご、ミニトマトは県の戦略園芸品目として位置づけられ、産地拡大に向けた取り組みを行ってきました。

特に、こねぎは、平成26年度より農業公社と連携しリースハウス事業を実施したことで、面積・出荷量とも順調な伸びを見せています。一方、いちご、ミニトマトについては、若干名の新規就農者の確保もできていますが、依然として生産の主力は高齢生産者であり、今後の規模拡大や経営継続の見通しが不透明なところがあります。

< 果樹・花き等 >

果樹については、本市は比較的温暖な瀬戸内海式気候に属しているため、国のパイロット事業などの施策を活用しながら、みかんを主要作物と位置付けて果樹経営が行われて来ました。

しかし、近年、農業従事者の高齢化が顕著になり、離農するみかん農家が増えてきています。そのため、樹園地面積が著しく減少しており、全経営耕地面積の減少に占める樹園地面積の割合がもっとも大きくなっています。

キウイについても県下では主要な生産地になっていますが、新規就農者の確保が難しいことにより経営面積拡大が進まないのが現状であり、今後、高齢化に伴い経営面積の減少が予想されます。

本市では、温暖で少雨な気候を利用して、オリ - ブを次なる重点品目として取り組みをはじめております。平成28年度には、企業参入に結び付けることに成功し、各種政策により面積拡大を図っており、現在では経営面積が最も大きな作物となっています。

花きについては、市内では和菊・小菊が中心に生産されていますが、規模の小さな零細農家であり、経営面積については横ばいの状況です。

工芸作物の七島蘭については、全国で唯一の産地であり、近年需要も多い状況ですが、作業の機械化が難しくかなりの労力が必要であることと、畳表製品化までの加工技術が必要なことからなかなか新規就農へは結び付いていません。

(重点農作物の生産状況)

品目	項目	平成28	平成29	平成30	令和元
主食用米	作付け面積 (ha)	1308.6	1293.4	1336.5	1303.4
飼料用米	作付け面積 (ha)	147.9	149	129.5	118.7
WCS用稲	作付け面積 (ha)	196.3	186.9	152.2	127.6
加工用米	作付け面積 (ha)	6.9	3.1	3.1	7.5
麦	作付け面積 (ha)	338.9	322.5	361.7	380.7
大豆	作付け面積 (ha)	194.2	178.4	167.3	163
こねぎ	作付け面積 (ha)	12.1	14.3	17.5	19.9
	生産量 (t)	357	453	524	529
いちご	作付け面積 (ha)	2.8	2.3	2.2	2.1
	生産量 (t)	103	78	80	69
ミニトマト	作付け面積 (ha)	1.1	1.1	1	1.2
	生産量 (t)	55	51	43	62
オリーブ	作付け面積 (ha)	31.4	33.7	34.8	29.9
	生産量 (t)	1.1	2.4	1.3	6.9
キウイ	作付け面積 (ha)	17	17	17	17.1
	生産量 (t)	210.5	284.9	266.2	235
カボス	作付け面積 (ha)	7.3	7.3	7	6.7
	生産量 (t)	219	193	303	249
みかん	作付け面積 (ha)	23	25	24	20
	生産量 (t)	279	304	234	326
梨	作付け面積 (ha)	2.9	2.9	2.9	2.9
	生産量 (t)	2.2	14.4	6.4	3.3
和菊・小菊	作付け面積 (ha)	2.3	1.8	1.8	1.8
	生産量 (千本)	1,253	1,116	1,008	908
ストック	作付け面積 (ha)	1	1	1.1	1.3
	生産量 (千本)	153	235	202	308
ひまわり	作付け面積 (ha)	0.4	0.4	0.4	0.4
	生産量 (千本)	115	93	92	84
ほおずき	作付け面積 (ha)	0.3	0.3	0.3	0.2
	生産量 (千本)	18	17	18	16
七島蘭	作付け面積 (a)	96.1	102.6	58.7	66.7
	豊表生産量 (枚)	2,402	2,565	1,467	1,667

資料: 国東市農政課及び国東市農業再生協議会調べ

注) 七島蘭豊表生産量は、250枚 / 10aで換算。

2) 主要家畜の種類別飼養戸数及び飼養頭羽数の状況

市内の肉用牛及び酪農農家の平均年齢は現在67.6歳であり年々高齢化が進み、5年後には5割の飼養農家が75歳以上となり、慢性的な高齢化と労働力不足が生じています。

このような状況を克服するためには、早急に新たな担い手の確保が必要ですが、新規に経営を開始する場合、畜舎の整備や家畜導入等に多額の初期投資が必要であるほか、農地の取得や臭気・堆肥処理に対する地域住民の理解に時間を要することから、新規就農が難しい状況です。

これらの課題を解決するために、今後、労働負担の軽減を図るためのICT機械等を活用した省力化及び外部化対策に取り組むことで、家畜の飼養管理、飼料の生産・調整、堆肥生産等の多岐にわたる労働負担を軽減してワークライフバランスを実現することが重要です。

また、収益性向上のための生産性向上対策を講ずることによって持続的な生産体制を構築する必要があります。

(主要家畜の種類別飼養戸数及び飼養頭羽数の状況)

単位：戸・頭・千羽

年度	肉用牛		乳用牛		豚		採卵鶏		肉養鶏	
	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (羽)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (羽)
平成27年	27	2,231	7	378	1	x	5	43.2	2	63.8
平成28年	25	2,486	6	336	1	x	4	42.0	3	64.0
平成29年	29	2,411	6	332	2	11,205	4	42.0	3	64.0
平成30年	30	2,448	6	340	2	11,714	5	44.6	2	56.0
令和元年	29	2,636	6	334	2	11,072	4	47.8	2	56.1

資料：家畜保健所調べ
基準日：各年度の2月1日

3 農村環境

(1) 農業生産基盤と農村生活環境整備状況

農業生産基盤整備の水田整備については、現在、約30年前に実施した圃場整備の再整備を主体に行っており、未整備水田の事業化はわずかです。また、事業決定から完了まで10年程度を要することから整備率がなかなか伸びないのが現状です。

農道については、改良事業が主であり、新規農道の事業化は最近ありません。また、農業用水路整備についても、改良済み水路の改修や長寿命化工事が主であり、大規模な水路改修は実施していません。

次にため池整備の状況ですが、現在、ため池は市内に台帳上280か所存在し、下流において人家や公共施設の被災が危惧される「防災重点ため池」は183か所です。そのうち整備済み箇所数は67か所で、防災重点ため池の3分の1程度であり、未整備ため池が多い状況です。また、未利用のため池もあるため、計画的に廃止工事を行い、災害発生のリスクを除去する必要があります。

農村生活環境整備については、地域全体を計画区域として、さまざまなメニューに取り組む大規模な事業であるため、市単独での事業化は難しく、国の予算を活用しながら県営事業として実施してきました。

平成18年の4町合併以前に計画され、一部を除きすべて合併前に事業完了したものであり、圃場整備と一体で取り組むことが多い事業であるため、大規模圃場整備が終了している現在では実施地区はありません。これまでの整備内容については、農村公園整備が3か所と一番多く、活性化施設の建設や集落道整備を行っています。特徴的な事業として、安岐町塩屋地区においては定住を促進するための宅地整備をあわせて行い、22区画すべて分譲終了しています。

また、上下水道課の所管により農業集落排水事業を実施し、安岐町朝来地区で平成14年度より供用開始しており、農村生活環境の向上が図られています。

(農業生産基盤整備状況)

事業種目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
水田整備済面積 (ha)	2,611	2,611	2,611	2,621	2,641
農道整備延長 (km)	163	163	163	163	163
農業用水路整備 延長(km)	19	19	19	19	28
ため池整備 (箇所数)	63	65	65	66	67

資料：国東市農政課調べ

(農村生活環境整備事業等の実施状況)

完了年度	中山間地域総合整備事業 (農村生活環境基盤整備)	受益地区	農村振興総合整備事業 (農村活性化住環境整備)	受益地区
平成12年	農村公園整備	国東町来浦		
平成13年	活性化施設整備	国東町来浦		
平成15年	農村公園整備	武蔵町古市		
平成18年	活性化施設整備	安岐町西本		
平成18年			農業用住宅用地整備 農村公園整備 集落道整備	安岐町塩屋
平成20年	集落道整備	安岐町成久		

資料：国東市農政課調べ

(2) 農村環境保全取り組み状況

農業の有する国土保全や水源涵養などの多面的機能の適切かつ十分な発揮のためには、農村地域における地域資源の共同保全活動や自然環境保全に資する農業生産活動が重要です。

高齢化や人材不足が深刻化している農村地域を持続的に支えるための制度として、平成12年度より中山間地域を対象に直接支払い制度が導入され20年経過しました。令和2年度より第5期(令和2～6年度の5年間)対策に移行しました。交付金の返還要件が緩和され、新たな加算措置が追加されるなど取り組みやすい制度改正が行われましたが、5年単位の制度であるため、期間中に地域の高齢化等により、作業に出ることが出来る構成員や事務処理等を行う役員の維持・確保が困難などの理由から、取り組みを断念する集落が増加傾向にあります。新たに取り組みを開始する集落もありましたが、前年度(令和元年度)から5集落の減少となっています。

また、環境保全・水源涵養を主目的とした多面的機能支払交付金制度に取り組んでいる集落も、中山間地域直接支払制度取り組み集落の減少と同様の理由により、前年度より2集落減少し、現在31集落(令和元年度に26集落が1つになった広域組織含む)となっています。このように高齢者中心の組織がほとんどで、取り組みを維持することが限界に近づいている状況です。

(中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度取り組み集落数) 令和2年4月現在

協定制度	取り組み集落数	取り組み面積(ha)
中山間地域等直接支払制度	68	868
多面的機能支払交付金制度	31	1,423

資料：国東市農政課調べ

農業・農村の総合的な振興に関する基本目標

「農業は国の基」の考えに基づき、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」が令和2年度よりスタートしました。しかしながら日本農業の現状は、農家数は減少の一途を辿っており、販売農家のうち基幹的農業従事者は7年間で2割も大きく減少しています。さらに、主要な農業従事者の平均年齢も60代後半で推移しており、耕作放棄地は増加し、食料自給率も2018年度は過去最低となるなど、担い手不足と高齢化による農業経営環境への悪影響に拍車がかかっています。

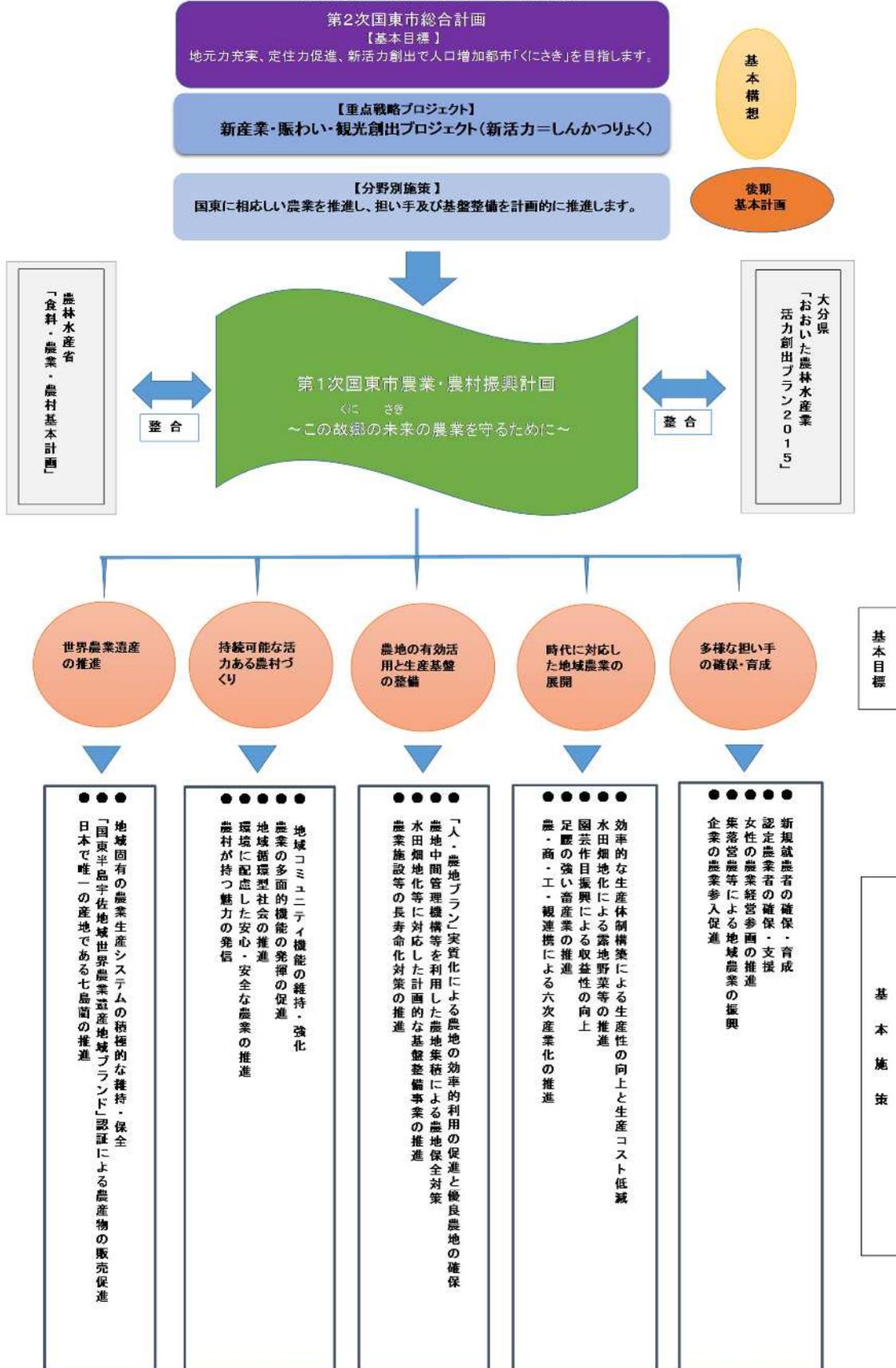
また、中国の武漢を発生源とする新型コロナウイルスの世界的蔓延により、都市封鎖（ロックダウン）、海外渡航禁止、外出自粛等、各国がウイルスの封じ込めにあらゆる対策を講じた結果、物流は止まり経済活動も停滞を余儀なくされ、農業を含め日本経済や社会生活は今なお大きな打撃を受けています。そして、このような感染症のパンデミックがひとたび発生すると、世界経済は一斉に縮小し、各国が食料の困り込みに走ると、食料の安全保障は一挙に崩壊する懸念があります。

これらの状況を踏まえ今後の農業は、豊かな生活を支えるための農業振興としての産業政策はもちろんですが、自然災害に対しての洪水制御機能などの国土保全、地球温暖化防止効果や生物多様性の保護等の環境保全、農村景観の維持や地域社会の持続的発展などの地域政策における目標達成も同様に重要になると思われます。

本市において、幸い今回の新型コロナウイルスにより、長期間物流がストップするような事態は現時点では起きていません。しかし、将来にわたり市民の食を守り、命を守るために本市の農業を守り抜かなければなりません。そのために、1 多様な担い手の確保・育成 2 時代に対応した地域農業の展開 3 農地の有効活用と生産基盤の整備 4 持続可能な活力ある農村づくり 5 世界農業遺産の推進 の5つの目標を掲げ「この故郷の^く未来の^ま農業を守るために」をテーマに、目標達成に向け施策の展開を図ります。

本市農業・農村振興計画に関する、各項目の農業・農村のめざす姿に向けた基本的な体系は次のとおりとします。

振興計画の位置づけと体系



農業・農村をめざす姿

1 多様な担い手の確保・育成

(1) 新規就農者の確保・育成

【現状と課題】

農業従事者の高齢化及び後継者・担い手不足が加速化している状況下、新規就農者対策として各種就農学校を設置し、栽培知識・技術・経営力の取得、研修段階及び就農初期段階における財政的支援による負担軽減を図ることにより新規就農者の育成確保に取り組んでいます。

しかしながら就農希望者自体が少ないのが現状で、もっと農業の魅力をPRし、農業に興味をもってもらえるよう都市部で開催される各種フェアに積極的に参加し、あわせて各種就農学校の研修生の募集も行っています。

(新規就農者の動向)

単位:人

年度	新規 就農者	就農前の状況		年齢区分		新規青年 就農者 (A+B)
		新規学卒 就農者(A)	離職 就農者	39歳以下 (B)	40歳以上	
平成17	5	0	5	1	4	1
平成18	11	0	11	4	7	4
平成19	4	0	4	0	4	0
平成20	4	2	2	2	0	4
平成21	3	0	3	2	1	2
平成22	12	2	10	6	4	8
平成23	9	0	9	8	1	8
平成24	10	3	7	4	3	7
平成25	12	3	9	4	5	7
平成26	10	2	8	5	3	7
平成27	17	4	13	8	5	12
平成28	21	2	19	9	10	11
平成29	14	5	9	8	1	13
平成30	19	17	2	1	1	18
令和元	24	15	9	1	8	16

資料:国東市農政課調べ

注)新規就農者には法人の雇用も含む

(農業就業者育成施設別受講者)

単位:人

施設名	経営品目	年度別研修受講者数				
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
国東こねぎトレーニングファーム	こねぎ	3	5	4	6	3
国東花学校	花き(ストック等)	2	2	2	0	0
くにさきオリーブ学校	オリーブ	0	0	0	0	13
くにさきキウイ学校	キウイ	0	0	0	10	0
ファーマーズスクール	ミニトマト	0	0	2	2	2
	七島蘭	0	0	0	0	1
	肉用牛	0	0	0	0	2
計		5	7	8	18	21

資料:国東市農政課調べ

【振興目標】

農業者の高齢化と担い手不足がさらに拍車がかかることが予想されるため、引き続き新規就農者確保対策として、これまでと同様、各種就農学校研修生確保の取り組み強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で新たな生活様式も提唱され、新たな働き方や地方への移住希望者の増加など大きな社会の変革期を迎えています。このような状況を的確に捉え、機を逸せずに対応することが求められます。そのため、年間4人の新規就農者確保を目標に掲げ、県や他部署・他機関との連携・情報共有に努め、一体となって地方への人の流れを促進するための取り組みを行います。

(新規就農者確保目標値)

単位:人

	令和元年度	令和4年度	令和7年度
新規就農者(累計)	175	187	199

資料:国東市農政課調べ



こねぎトレーニングファーム研修

(2) 認定農業者の確保・支援

【現状と課題】

高齢化による離農等により農業従事者が年々減少し、認定農業者数も同様に減少傾向にあります。また、以前は個人や家族で農業を営んでいた者が多く、認定農業者についても個人経営が主体でしたが、近年では集落営農法人や農業法人が主体となって農地の多くを管理しており、それに伴い個人農家数が減少したことにより認定農業者数も減少しているものと思われます。

(認定農業者年齢推移)

単位:人

年度	認定農業者数 (法人除く)	39歳以下	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
平成27	238	20	21	47	95	55
平成28	233	18	20	26	95	74
平成29	215	11	20	32	80	72
平成30	214	11	21	30	68	84
令和元	197	10	23	23	63	78

資料:国東市農政課調べ

(認定農業者数)

単位:人

年度	認定農業者数 (累計)	新規認定者数	再認定を受けなかった人数
平成27	276	20	22
平成28	273	10	13
平成29	256	3	20
平成30	254	3	5
令和元	242	9	21

資料:国東市農政課調べ

注) 法人認定農業者含むすべての認定農業者数。

【振興目標】

農家数の減少や農業従事者の高齢化、認定農業者制度の見直しにより、認定農業者数の減少に歯止めをかけることはなかなか困難な状況ですが、認定農業者確保のために農業後継者の発掘や期間満了を迎えた認定新規就農者に対し、積極的な認定農業者への推進を行っていきます。あわせて、再認定率年間1/2以上を目標に掲げ、高齢でもやる気のある農家

に対して再申請を推進していきます。

また、今後、高齢化対策及び繁忙期における労働力不足対策として、農業サポーター人材バンク制度を立ち上げ、農業者とサポーターのマッチングにより農業経営の安定化を図る取り組みを行います。

(認定農業者確保目標値)

単位:人

	令和元年度	令和4年度	令和7年度
認定農業者(累計)	242	170	120

資料:国東市農政課調べ

(3) 女性の農業経営参画の推進

農業従事者の減少に歯止めがかからない中、地域や農業を発展させていく上で女性の農業経営参画は、集落営農の推進、移住・定住者確保対策、企業参入促進や外国人労働者の雇用等とあわせて重要なファクターです。

農業経営参画の推進において、女性が農業に魅力とやりがいを感じながら、その能力を十分に発揮することのできる労働環境の整備が必要です。その足がかりとし、認定農業者の経営改善計画申請の際の共同申請や補助事業等の活用の推進、地域と一体となった女性農業者が働きやすい環境の醸成、地域をリードできる女性農業者の育成などに取り組めます。

市内には女性だけで組織され、全国の先進的企業として注目されている参入法人があり、令和2年度において、会社の施設内に大分県等の支援により広域研修施設が建設されます。この研修施設は、全国から大分での就農を希望する18歳以上～50歳未満のすべての人を対象とした施設です。栽培等の実践及び経営スキル習得のための講義や、独立に向けて、就農地の確保や経営計画の作成等の準備も支援する内容となっています。

女性を主体とした企業であり、労働環境はもちろんですが、あらゆる点において女性に配慮された環境であり、今後、この研修施設が機能することで多くの女性新規就農者が育成されることに期待が集まっています。

本市も国・県と協力しながら、女性の農業経営参画の推進のため、今後も取り組みや支援を引き続き行っていきます。

(4) 集落営農等による地域農業の振興

【現状と課題】

地域における農業の現状は、農業従事者の高齢化・担い手不足が急速に進行しているため、耕作放棄地や遊休農地が増加傾向にあります。このような状況下、集落営農は地域農業を守っていくための大変有効な組織であり、土地利用型農業の中核的な担い手として重要な役割を果たしています。

しかしながら、集落営農組織構成員の高齢化も課題となっており、今後引き続き活動するためには、組織の広域合併化等も視野に、機能強化を図っていくことが必要になると考えられます。

(組織形態別集落営農数の推移)

各年 2月1日現在

年	平成 2 6	平成 2 7	平成 2 8	平成 2 9	平成 3 0	平成 3 1
法人組織	14	15	15	16	17	17
任意組織	26	25	24	24	23	22
計	40	40	39	40	40	39

資料：農林水産省 集落営農実態調査

【振興目標】

地域農業を支えるために引き続き集落営農組織の法人化を推進し、法人化後の持続可能な力強い農業を実現するため、高収益作物の導入など水田畑地化に取り組み、経営基盤の強化を推進します。

また、地域農業に対して意識の高い地区に、「人・農地プラン」の策定とあわせて集落営農法人の設立を推進します。さらに、今後、圃場整備事業に取り組む地域においても同様に推進していきます。

(組織形態別集落営農数)

年度	令和元	令和 4	令和 7
法人組織	19	22	25
任意組織	23	20	17
計	42	42	42

資料：国東市農政課調べ



集落営農法人設立総会



集落営農法人連絡協議会総会

(5) 企業の農業参入促進

【現状と課題】

これまで2期にわたる「国東市総合計画」に基づき、本市に相応しい農業を推進し、担い手の確保・育成や農業基盤整備を計画的に推進してきました。その中で、農業の課題の一つである担い手や後継者不足に対応するため、また、新規の雇用場所の確保先として企業の農業への新規参入の推進をする必要がありました。

推進の結果、現在、複数の企業が本市において農業参入しましたが、農家の高齢化の速度は速く、農家数の減少に歯止めがかけられていないのが現状です。農業参入した企業が、今後生産性の高い経営体として活躍できるよう支援し、営農活動を支える環境づくりが出来るかが鍵となります。

(企業の農業参入状況)

年 度	平成19～平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
参入企業数	9	2	3	0	0	0
種 目	水稲・麦 施設野菜 露地野菜 果樹	施設野菜	施設野菜 果樹			
参入面積	49.6 (ha)	1.3 (ha)	17 (ha)	0	0	0

資料：国東市農政課調べ

【振興目標】

農地集積を図り、水田を畑地として活用し、米から高収益な園芸作物への転換を図る中で、作業の機械化等により大規模に取り組む経営体として、また、基盤整備を行う地区において、施設園芸に取り組む経営体として企業の農業参入を促します。

(企業の農業参入目標)

年 度	令和元	令和4	令和7
参入企業数 (累計)	14	15	16
参入面積 (累計)	67.9 (ha)	72.9 (ha)	77.9 (ha)

資料：国東市農政課調べ



参入企業によるトマトの養液栽培

2 時代に対応した地域農業の展開

(1) 効率的な生産体制構築による生産性の向上と生産コスト低減

本市の農業の中心は、主食用米生産を主体とした土地利用型農業です。しかしながら、拍車のかかる人口減少や国民の米食ばなれ、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う外食産業の営業自粛等により、主食用米の需要はかつてないほど低下しております。

国は2021年産の主食用米の適正生産量を679万tに設定、2020年産の適正生産量709万t～717万tより30万t以上少なくなっています。今後も大幅な需要の増大が見通せない状況下、主食用米の平均買い取り価格の下落を可能な限り抑えるためには需給のバランスを均衡させる必要があり、そのためには農業者自らの生産調整が求められます。

減産に伴う農業所得の低下を防ぐために、水田フル活用による麦作の推進、畑地化による転作作物の奨励、主食用米から新規需要米や加工用米への切り替え、担い手や集落営農による農地集団化・農業用機械の共同利用などによる生産性の向上とコスト低減の取り組みが必要です。

食料の安全保障の観点から、国内の食料自給率向上は大変重要であるため、今後も、持続可能な農業とするため、穀物生産を含めた農産物の国内生産向上が求められます。本市では、生産性の向上とコスト低減のため以下の取り組みを行います。

- 担い手等への農地集積、農地集団化などにより、効率的な生産体制構築を図り規模拡大に取り組み、生産性向上と生産コスト低減を目指します。
- 主食用米の需要減少が今後も予測されるため、経営所得安定対策、産地交付金制度等

を活用し、新規需要米への転換を推進し収量増加、作付面積拡大を図ります。また同様に、麦作推進による農地利用率向上を目指します。

- ドローン等の活用による共同防除や、農業機械等の共同購入・共同利用により労力低減とコスト削減を目指します。



ドローン活用による省力化への取り組み

(2) 水田畑地化による露地野菜等の推進

水田の畑地化に向けて、人・農地プランの推進を行い、排水対策など基盤整備事業を併せて実施し農地集積を図ります。

また、米、麦、大豆中心に営農している地域の担い手に対し、その土地に見合う「たまねぎ」「かんしょ」といった露地野菜等の栽培を提案、支援することで、大規模な露地野菜産地の形成を推進します。

(3) 園芸作目振興による収益性の向上

こねぎ(味ーねぎ)、ミニトマト、いちごについては、大分県での戦略作物となっており、各種支援を行いながら品質向上と地域のブランド化を図っています。

平成26年度に新規就農者育成のため、こねぎトレーニングファームを開校し、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。本市の推奨する、こねぎの産地拡大を図ることはもとより、施設整備や栽培技術の支援を行うことで収量、品質の向上を図り、収益性の向上に繋がります。

また、平成20年度から農協と共に開始したオリーブの栽培についても、こねぎ同様、市を代表する作物としてさらなる産地化を図り、大分県、農協と連携し、収益性の向上に努めます。



こねぎのハウス栽培



こねぎ（味-ねぎ）



国東オリーブオイル



オリーブの実

(重点農作物の生産目標)

品目	項目	令和元	令和4	令和7
主食用米	作付け面積 (ha)	1303.4	1270	1240
飼料用米	作付け面積 (ha)	118.7	117	117
WCS用稲	作付け面積 (ha)	127.6	150	150
加工用米	作付け面積 (ha)	7.5	13	13
麦	作付け面積 (ha)	380.7	390	400
大豆	作付け面積 (ha)	163	160	150
こねぎ	作付け面積 (ha)	19.9	21	22
	生産量 (t)	529	609	660
いちご	作付け面積 (ha)	2.1	2.1	2.1
	生産量 (t)	69	70	70
ミニトマト	作付け面積 (ha)	1.2	1.2	1.2
	生産量 (t)	62	62	62
オリーブ	作付け面積 (ha)	29.9	39	48
	生産量 (t)	6.9	26	47
キウイ	作付け面積 (ha)	17.1	15	14
	生産量 (t)	235	200	190
カボス	作付け面積 (ha)	6.7	6	5
	生産量 (t)	249	220	180
みかん	作付け面積 (ha)	20	18	16
	生産量 (t)	326	280	250
梨	作付け面積 (ha)	2.9	2.6	2.3
	生産量 (t)	3.3	2.9	2.6
和菊・小菊	作付け面積 (ha)	1.8	1.8	1.8
	生産量 (千本)	908	950	1000
ストック	作付け面積 (ha)	1.3	1.3	1.3
	生産量 (千本)	308	309	310
ひまわり	作付け面積 (ha)	0.4	0.4	0.4
	生産量 (千本)	84	85	86
ほおずき	作付け面積 (ha)	0.2	0.2	0.2
	生産量 (千本)	16	16	16
七島蘭	作付け面積 (a)	66.7	100	120
	豊表生産量 (枚)	1,667	2,500	3,000

資料: 国東市農政課及び国東市農業再生協議会調べ

注) 七島蘭豊表生産量は、250枚 / 10aで換算。

(4) 足腰の強い畜産業の推進

高齢化等による廃業が急速に進む中、省力機械及びICT機械等の導入をサポートし、飼養管理や飼料生産等の人的労働を機械化し、労働負担の軽減化を図ることにより、中核的農家における規模拡大を促進し一戸あたりの飼養頭数の集約及び増加を図ります。

また、新規就農者の育成・確保については、就農に至るまで段階に応じて支援することが効果的であり、研修や農家支援組織での受け入れを通じて技術習得し、十分に地域との関係を作り上げた後に、初期投資に対する経費補助、給付金による経営安定など様々な支援を講じることで新規就農を確実なものにすることが重要です。

放牧については、放牧技術の習得、地域環境への配慮などが不可欠となりますが、省力化・低コスト生産につながる取り組みとして重要であり、今後も引き続き推進してまいります。

(主要家畜の種類別飼養戸数及び飼養頭羽数目標)

単位：戸・頭・千羽

年度	肉用牛		乳用牛		豚		採卵鶏		肉養鶏	
	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (羽)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (羽)
令和元年	29	2,636	6	334	2	11,072	4	47.8	2	56.1
令和4年	30	2,650	6	300	1	11,000	4	45.00	2	56.0
令和7年	26	2,700	6	300	1	11,000	4	45.00	2	56.0

資料：国東市農政課調べ



肉用牛（繁殖）大規模経営

放牧



(5) 農・商・工・観連携による六次産業化の推進

本市では、苗木購入補助事業等を活用しオリーブの栽培面積拡大に取り組み、市を代表する作物にするための政策を展開しています。

また、市観光協会、国東オリーブ振興協議会、市内各店舗と連携して、オリーブを利用した製品づくり、収穫体験ツアー、オリーブフェア等の開催や、一押し料理メニューの提供など、市外、県外へ国東オリーブの持つ魅力の情報発信に力を入れています。今後も引き続き、あらゆる機会を捉え、宣伝・情報発信に努めます。

世界農業遺産ブランドである七島藺につきましても、本市が国内唯一の生産地であること等、観光産業と強力にタッグを組み、歴史やその希少性等を全国へ発信し、存続のための後継者づくりや栽培面積拡大のための普及・推進活動に取り組みます。

六次産業化における製品開発については、オリーブを主体にすすめており、「国東オリーブオイル」、「オリーブ塩水漬」、「国東オリーブ石鹸」や「国東オリーブ美容クリーム」などが製品化されています。

現在、九州産業大学と連携して、オリーブ粉末を利用したソフトクリームを開発中であり、今後は、オリーブ成分含有の化粧水の製品開発も進めてまいります。

また、他の農産物についても農閑期の加工品づくりを推進することで、通年の収入獲得を目指します。



(オリーブオイル、塩水漬セット)

3 農地の有効活用と生産基盤の整備

(1) 「人・農地プラン」実質化による農地の効率的利用の促進と優良農地の確保

【現状と課題】

本市において、人・農地プランは73プランが策定されており、その内、地区単位の地域プランが69プラン、合併前の旧町単位の広域プランが4プランであり、一応、市内全域をカバー出来ている状況です。

しかしながら、令和元年度より国が示す人・農地プランの要綱等に基づいて、実質化と判断されるプランの確認と、実質化と判断されなかったプランの実質化に向けた工程表の作成及び実施が必要となります。

また、広域プランについては実質化が容易でないため、各地域プランでの実質化の取り組みが必要となり、今後、地区説明会等の開催や実施に向けた推進が必要となります。

(年度別 人・農地プラン策定状況)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人・農地プラン策定集落	37	55	63	69	73
農地集積率(%)	34.9	43.7	44.3	45	42.2

資料：国東市農政課調べ

注)各年度末の実績数

【振興目標】

市内においては、農業従事者の高齢化と後継者不足による離農等により耕作放棄地が増加しています。また、地域ごとに抱える課題が様々であるために、それぞれの地域内で十分な話し合いを行いながら、下記の策定目標値達成を目指し、地域と関係機関が一体となり解決に向けた推進を行います。

また、人・農地プランの推進にあたっては、実質化に向けた支援を行うことにより、地域コミュニティの維持・存続と地域の活性化を図ります。

(人・農地プラン策定目標値)

年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度
人・農地プラン策定集落数	73	75	80
農地集積率(%)	42.2	43	45

資料：国東市農政課調べ

(2) 農地中間管理機構等を利用した農地集積による農地保全対策

高齢化等による農業従事者が減少する中において、人と農地の関係は非常に重要であり、生産性向上のための優良農地の保全と遊休農地解消は、地域農業を守るうえで避けて通れない課題となっています。

これまで増加していた耕作放棄地については、農業委員会の農地パトロールをはじめ、集落ごとの様々な取り組みにより一定程度防止出来ていますが、耕作可能な遊休農地については増加傾向にあります。この状態がこのまま継続すると、再び耕作放棄地が増加する要因となりますので、引き続き農地利用・保全対策が必要です。

地域の農業、農地を守るために以下の取り組みを行います。

- 「人・農地プラン」実質化にともなう、多様な担い手への農地集積及び農地集団化による農業生産性向上と農地保全対策。
- 農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携した、遊休農地拡大防止対策。
- 農業委員会とともに農地中間管理事業を活用した、農地の出し手、受け手のマッチング、担い手への農地集積による経営規模拡大、新規就農希望者への農地利用等の環境整備。
- 改訂された農業振興地域整備計画に基づいた、優良農用地の確保と適正な管理運用。

(3) 水田畑地化等に対応した計画的な基盤整備事業の推進

農業が産業としての持続性を保つためには、担い手の確保、生産性の向上、有効な農地の利用と並んで農業所得の確保も大変重要です。

国内の食料需給率が超低空飛行を続ける中、主食用米については需給緩和が顕著となっています。農産物の生産は需要を起点として、売れる物を作ることが大原則です。

本市では稲作に代わる高収益転換作物として、県の戦略作物である、こねぎ(味一ねぎ)の生産拡大を図るため、トレーニングファームを開設し、新規就農者の確保を積極的に取り組んでいます。これまで整備済みの圃場に、暗渠排水の設置等による水田の畑地化を実施し、転作田を固定化することにより収益性の高い作物の植え付けが可能な農地への転換を図っています。事業開始した平成26年度から現在までに、約11haが畑地化実施済みです。

農業競争力基盤整備事業等により、整備水田の区画拡大と合わせて未整備水田の整備を一部行っていきます。

また、今後も引き続き畑地化に積極的取り組み、こねぎ、たまねぎ、かんしょなど振興作物を選定し、農地の団地化や担い手への集積を図りながら、令和7年度まで10ha程度の基盤整備を実施することとしています。

(農業生産基盤整備目標)

事業種目	～令和元年	～令和4年	～令和7年
水田整備済面積 (ha)	2,641	2,641	2,651

資料：国東市農政課調べ

(4) 農業施設等の長寿命化対策の推進

農業の持続的発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農道やため池等の農業水利施設を、機動的かつ効率的に整備する必要があります。

本市においても、耐用年数を迎える施設の割合が加速度的に増しており、これまでも老朽

化した施設を計画的に修繕・補修等行いながら長寿命化対策を実施してきました。

また、地域が共同で農道や農業用水利施設の修繕等行う場合、単独補助事業として事業費の45%を上限として補助し、地域ぐるみの保全活動を支援してきました。

今後も引き続き、施設の効率的・効果的な修繕、補修及び更新整備を計画的に進めることにより、将来にわたっての機能発揮による農業生産性向上と防災対策両面での強化を図ります。

- 農道整備については、未整備圃場内に機械化、大区画化に対応した農道を整備し、既存施設の補修等については、市の単独補助事業を活用した共同の取り組みを奨励することにより、長寿命化対策と合わせて地域の活性化を図ります。
- 農業用水路整備については、未整備水田及び地区外水路のパイプライン化を推進します。また、頭首工等の農業用水利施設についても老朽化対策を適宜取り組みます。
- ため池整備については、緊急度を踏まえた計画的な着手が重要であるため、危険ため池を中心に事業化を進めます。また、不要なため池は堤体の開削等を行い廃止します。

(農業施設長寿命化整備目標)

事業種目	～令和元年	～令和4年	～令和7年
農道整備延長 (km)	163	163	163
農業用水路整備 延長(km)	28	28	28
ため池整備 (箇所数)	67	73	80

資料：国東市農政課調べ



ため池の長寿命化対策



4 持続可能な活力ある農村づくり

(1) 地域コミュニティ機能の維持・強化

全国的に高齢化が進み、農業従事者は減少の一途を辿っています。特に中山間地域については危機的状況となっており、集落機能の維持も困難になりつつあります。

本市においても、山間部の地域では空き家がかなり増加し、最小集落単位では住人が居なくなってしまう集落も現れてきています。また、多くの集落で高齢者のみの世帯の割合が多くなっています。

農業は単に農作物の生産だけでなく、自然環境の維持や防災機能として大きく貢献していることを考えれば、今後も引き続き中山間地の農業を守っていかなければなりません。

しかしながら、農地、農業用水等の資源を保全管理するには個々の農家では対応困難であり、地域共同での取り組みを進めていく必要があります。

地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、下記のとおり取り組みます。

- 新設された営農ボランティア、地域コミュニティサロンなどの中山間地域等直接支払制度等を積極的に活用し、広域的な地域共同による農地、農業用水排水路等の保全活動を推進します。
- 移住・定住担当部署と連携し、田園回帰の流れの中、地域出身者のUターンや都会から移住するIターン者に向けて、就農する場合(半農半X含む)の環境整備に取り組みます。



都市部での就農相談会

(2) 農業の多面的機能の発揮の促進

農山村は、食料供給のみならず自然環境・景観形成、伝統文化の伝承、きれいな水・空気などを生み出す多面的機能が発揮されている地域です。

多面的機能の発揮は、農業の産業政策とともに重要な柱となっている地域政策にとって大きな役割を担っています。しかし中山間地域においては、急速な高齢化や人材不足により多面的機能発揮のための地域資源の保全活動が困難となってきています。

中山間地域の水田は、洪水防止や水源涵養などの機能を持ち、平野部の田園地帯は水害の緩衝帯の役割を果たしています。特に、山間部で水田の荒廃が進めば、多面的機能が十分に発揮できずに災害が頻発する懸念があります。

中山間地域の農業を守るために、「人・農地プラン」の実質化や中山間地域等直接支払制度等を活用しながら、農用地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や、地域運営機能強化を図る必要があります。

【中山間地域等直接支払交付金】

高齢化等に伴い構成員や役員の維持・確保が困難となることが見込まれるが、可能な限り取り組みを断念する集落が生じないように存続に向けて助言・指導を行います。また、制度の広報等積極的に行い、新規参加協定を募るなど制度の維持を図っていきます。

また、協定内で実施が困難となりそうな作業や事務等について、外部委託の検討を促していきます。

【多面的機能支払交付金】

令和3年度に1組織が活動を終了し、31組織から30組織へと減少します。今後は、新たに広域での組織立ち上げなどを視野に取り組みます。

(中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度取り組み目標集落数)

年 度	令和2年	令和7年
中山間地域等直接支払制度	68集落	68集落
多面的機能支払交付金制度	31集落	30集落

資料：国東市農政課調べ

(3) 地域循環型社会の推進

本市を含めた国東半島宇佐地域は、世界農業遺産として「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」に認定されており、古くから森・里・川・海の連携による循環型農業が展開されてきました。

かつての農業は、畜産や農作物生産で出る廃棄物などの有機資源を有効に活用する「資源循環型農業」が行われていましたが、農業を取り巻く情勢の変化や農業従事者減少に伴う効

率化や労働負担の軽減の流れの中、次第にその自然と共生することが可能で理にかなった効果的農法は減少してきました。

しかし近年、環境に配慮した「資源循環型農業」は将来に向けて持続性の高い農業であるとして注目されています。

現在、作物残渣や剪定枝、落ち葉など有機の未利用資源が活用されず、単に減容化のために焼却処分されています。農産物を収穫した後のわらなどが家畜の餌となり、その家畜の糞や作物残渣などから堆肥が作られ、その堆肥でまた農作物が育つ。このように、有機資源を循環させながら行う農業は地力を維持し、持続性の高い理想的な農業体系です。

本市は、農業の持続的な発展に向け自然循環機能に基づいた農業を目指し、下記の取り組みを行います。

- 耕畜連携の推進。
- 作物残渣、剪定枝、落ち葉等の未利用の有機資源の有効活用への検討。
- 地域資源活用による経済の域内循環の促進。
- 農協をはじめとする他機関及び地域組織との連携強化。

(4) 環境に配慮した安心・安全な農業の推進

食料システムは「食のインフラ」という言葉があります。まさしく食料生産を担う農業は、国民の命を守ることに直結した産業です。しかし、食料の国内需給率は30%台にとどまっており、ひとたび大災害や新型コロナウイルス以上の感染症が世界的規模で蔓延すれば、食料の安全保障にも大きな影響を与えてしまいます。

いつ襲ってくるのかわからない不測の事態に備えて、食料自給率向上はもちろんですが、地域内で市民生活の維持が出来るような体制を整えておくことが重要です。

その手段として、地域内の未利用資源等を有効に活用し、地域内で生産、消費の資源循環システムを構築する必要があります。

一方、環境面においては、世界規模での異常気象や大規模な山林火災の発生など地球温暖化の影響が懸念されています。農業分野においても、化学肥料や農薬の過剰散布、家畜糞尿の不適切な処理など環境への悪影響も指摘されています。

政府の地球温暖化対策計画の中期目標において、堆肥や緑肥等の有機物の施用による土づくりを推進することを通じて、農地や草地における炭素貯留を促進する「農地土壌吸収源対策」として、2030年度までに696～890万tの二酸化炭素削減の目標設定がされています。しかしながら、国内の水田への堆肥の使用量は、この30年間で1/4に低下している現状となっています。

このような情勢の中、いかにして廃棄する残渣や余剰生産物などを減らし、未利用資源活用による循環型農業を目指すことにより最終的に環境負荷を減らし、あわせて持続可能な農業を確立することが求められています。

本市においても、環境に配慮した安心・安全な農業の推進のために下記の取り組みを行います。

- 堆肥の施用を奨励し、地球温暖化対策として土壌への炭素貯留を促進することによる二酸化炭素削減と、健全な土づくりを目指します。
- 農業の持つ生物多様性保全に向けて、有機農業の推進を図ります。
- 環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、農村環境の保全を図ります。
- 農産物等の安全性について、生産者、取扱業者、行政関係者の間で情報を共有することにより、消費者への安心感の醸成に努めます。



有機栽培研修会



農薬・化学肥料未使用栽培

(5) 農村が持つ魅力の発信

農村は、生きてくうえで不可欠な食料を安定的に供給する基盤であるとともに、国土保全、水源涵養、景観形成、文化の伝承など農業の有する多面的機能を発揮する場であり、この多面的機能は広く都市に住む人たちにも大きな恵沢をもたらしています。

現在、日本の中山間地域では急速な少子高齢化・人口減少になかなか歯止めがかからない状態であり、農村機能の維持において一部地域で支障をきたす状況が現れ始めています。

一方、近年の「田園回帰」の流れは、全国的な広がりを見せており、農村の持つ価値や魅力も見直しの動きがあり、デュアルライフ（二地域居住）や「半農半X」、サテライトオフィスなどの新たな働き方やライフスタイルも台頭しています。

本市においても、このような状況を追い風として、機を逸することなく広く都市住民に向けて、農村が持つ魅力を発信し、定住人口・交流人口増加に向け、下記の取り組みを行います。

- 県及び市の移住・定住担当部署と連携し、都市圏で開催する各種フェアにおいて、農村暮らしの魅力を発信し、定住人口・交流人口増加を図り、農業、農村の活力創生を目指します。

- 貴重な国民的財産である棚田等を保全することにより、農村の原風景を維持し、自然や美しい景観を広く全国へ発信し、観光・交流人口の増加を図ります。
- 日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』など、この地域特有の農村の歴史や伝統文化を活かした地域づくりを推進し、あわせて多面的機能を有する農村の価値や魅力を都市圏へ発信することにより、都市に住む人たちと認識の享有を図りながら都市と農村の交流及び観光促進に向けた取り組みを行います。



密乗院の棚田

5 世界農業遺産の推進

(1) 地域固有の農業生産システムの積極的な維持・保全

平成25年5月に、本市を含む関係6市町村及び関係団体により申請した、「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」が、国連食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産（GIAHS）に認定されました。

国東半島は、中央に位置する両子山（721m）から海岸線へ向け、傘を伏せたような地形をしており、川は急こう配で海岸までの距離も短く、雨水が流域を潤す間もなく海へと流れ込んでいます。このような地勢条件を克服するため、先人たちは、雨を貯水するためのため池を数多く造り、この地域の地形、気候に合った農法を見出してきました。

ため池は山の尾根に沿って、あるいは縦に並んだものもあり、それぞれを水路でつなぎ、下流のため池の水が不足すると、上流のため池から水を引くというシステムになっています。ため池の周りには、15年という短いサイクルで再生するクヌギを植林し、たきぎや炭などのエネルギー源及びしいたけ栽培の原木として古くから活用されてきました。そして、

ため池の水により、稲作や七島蘭を栽培することで農業の糧としてきました。

また、植林されたクヌギはやがて大地にしっかりと根を張り、洪水防止など国土保全機能を強化し、落ち葉やしいたけ栽培で使用済の原木は、腐食してミネラルを多く含んだ土となり保水力を高め、ため池の水へとつながります。そして、ため池の水により田畑が潤され良質な農産物が生産され、やがて、土壌に含まれる豊富な栄養分を含んだ水が海へと流れ込み、海を豊かにします。

この様に、農業生産にとって条件不利な地域でも、先人たちは創意、工夫と熱意により、その地域に合った生産方式（循環型農業）を編み出してきました。古くから脈々と受け継がれてきた、水・土・緑などの資源を循環させて行う農業は生物の多様性保存も含めて、人々に大きな恩恵をもたらしてきました。

将来に向けて、サステナブル（持続可能）な社会を構築するために、官民挙げてこの大切な遺産を維持、保全していくことが必要です。そのために、下記の取り組みを行います。

- 県、関係自治体と連携し、世界農業遺産の構成要素となっている、ため池の保全や七島蘭栽培の保存・再生に取り組みます。
- 官民協力により、都市部で開催される各種フェアなど活用し、広く内外へ生態系や景観、地域の伝統文化などを情報発信し、世界農業遺産の持つ価値等の周知・啓発に努めます。
- 県、教育委員会等と連携し、学校教育の場において、世界農業遺産の価値と次世代に継承していくことの重要性や、ふるりの伝統や文化などを学ばせることにより、農業の魅力を伝えるとともに、人材育成に努めます。

また、教育旅行誘致促進に取り組み、体験プログラム等を通じて、世界農業遺産をPRします。



綱井地区ため池群



世界農業遺産アプリ

(2)「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド」認証による農産物の販売促進
地域ブランドは、地域の魅力、イメージの向上を含めて地域振興に貢献しようとする
ものです。

本市において、活用可能な認証制度として「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブ
ランド認証制度」があります。これは、本市を含めた認定地域である関係6市町村で生産
される農林水産物やその加工品を認証することで、地域の活性化、世界農業遺産の保全・
発展を図ることを目的とするもので、現在、乾しいたけ、七島藺加工品、米、茶の湯
炭が認証品目として選定されています。

消費者や実需者のニーズの多様化等の環境変化に対応し、商品等の選択合理化に資す
るための規格・認証の活用を積極的に推進するため、下記の取り組みを行います。

- あらゆる機会を通じて、世界農業遺産地域ブランドを活用した付加価値の高い、差別
化された農産物の販売促進に努めます。
- 農産物を用いた商品開発により、新たな認証品目選定に努めます。
- 継続して、知名度及び付加価値向上に向け、ブランドの鮮度を保つための新たなイベ
ント等の取り組みを行います。



ブランド認証された七島藺工芸品の数々

(3) 日本で唯一の産地である七島蘭の推進

【現状と課題】

現在、七島蘭の作付面積は、昭和30年代はじめの1,500haから1haまで減少し、畳表の生産量も年間550万枚から2千枚程度へと著しく低下しました。

国民の生活様式の洋風化に伴い、住宅建築で畳の需要が減少したことが主な要因ですが、安価な中国産の輸入増加も一因となっています。また、全国的には、同じく一般的な畳表の原料であるイ草の作付面積についても、ここ10年間で53%減少している状況となっています。

七島蘭は、世界農業遺産認定における構成要素となっており、平成26年度には、七島蘭加工品が世界農業遺産地域ブランド認証品目を取得、平成28年12月には、農林水産省による地理的表示(GI)保護制度に、「くにさき七島蘭表」が登録され、名称統一及びブランド化に向けた下地が作られました。現在では、首都圏を中心に自然志向、本物志向の流れに乗って消費者ニーズが年々高まっている状況です。

しかし、栽培面において植付けから収穫までの機械化が難しく手作業であること、畳表の製造過程においても、茎形状の特殊性から機械による自動化が難しいことから、生産力の向上、規模拡大が進まない現状であり、需要に対する供給が追いついていない状況にあります。

令和元年度より、国の補助事業を活用し、七島蘭選別機の自動化に向けた改良に取り組んでいますが、思うような成果には至っておりません。実用化を実現するためには、更なる改良が必要です。

(生産状況)

品目	項目	平成28	平成29	平成30	令和元
七島蘭	作付け面積(a)	96.1	102.6	58.7	66.7
	畳表生産量(枚)	2,402	2,565	1,467	1,667

資料:国東市農政課調べ

注)七島蘭畳表生産量は、250枚/10aで換算。

【振興目標】

消費者ニーズに対応する供給体制の構築に向け、生産者に対して経費の助成等を行うことによる生産意欲の維持向上に取り組めます。

後継者対策として、先進農家を就農コーチとする「ファーマーズスクール」により研修生の受入・実践研修を行い、各種給付事業の有効活用により、新規就農者の育成・確保に取り組めます。

生産意欲の維持及び機械化による省力化、付加価値の高い畳表や加工品の販売促進に努めることにより製品単価の向上につなげ、七島藁の生産復興と文化を守り育てます。

(生産目標)

品目	項目	令和元	令和4	令和7
七島藁	作付け面積(a)	66.7	100	120
	畳表生産量(枚)	1,667	2,500	3,000

資料: 国東市農政課調べ

注) 七島藁畳表生産量は、250枚 / 10aで換算。



七島藁の刈り取り



七島藁表



地理的表示登録標章

參考資料

1. 農産物の生産から販売に関して教えてください

(回答者欄の○は個人 は法人、集落営農)

回答者	第1			第2			第3			第4			第5		
	品目	品種・栽培方法	販売先	品目	品種・栽培方法	販売先	品目	品種・栽培方法	販売先	品目	品種・栽培方法	販売先	品目	品種・栽培方法	販売先
	畜産	肥育牛	個人												
	トマト	水耕	JA	トマト	水耕	道の駅・里の駅	トマト	水耕	個人	トマト	水耕	ネット販売			
	輪菊	電照菊	JA	ホオズキ	ビニールハウス	JA									
	乾椎茸	原木栽培	ネット販売												
	水稲	にこまる	JA	麦	トヨノカゼ・ニシノカオリ	JA	大豆	フクユタカ	JA	里芋	大和	JA			
	水稲	ヒノヒカリ・つや姫	JA	麦	トヨノカゼ・ニシノカオリ	JA	大豆	フクユタカ	JA						
	水稲	つや姫	JA	水稲(飼料稲)	夢あおば	JA	水稲(WCS)	コシヒカリ	JA	大豆	フクユタカ	JA	小麦・裸麦	ニシノカオリ・トヨノカゼ	JA
	裸麦	トヨノカゼ	JA	小麦	ニシノホマレ	JA	大豆	フクユタカ	JA						
	水稲	つや姫	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA	大豆	フクユタカ	JA	小麦	ニシノカオリ	JA			
	水稲	ヒノヒカリ	JA	麦	ニシノカオリ	JA	大豆	フクユタカ	JA						
	水稲	ヒノヒカリ	商店	みかん	露地	JA									
	水稲	コシヒカリ	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA	裸麦	トヨノカゼ	JA	小麦	ニシノカオリ	JA	大豆	フクユタカ	JA
	水稲	つや姫	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA	大豆	フクユタカ	JA	麦	ニシノカオリ	JA			
	酪農	生乳	JA	和牛仔牛		JA									
	レタス	水耕	商店	レタス	水耕	道の駅・里の駅	レタス	水耕	ふるさと納税						
	果樹(オリーブ)	露地	商店												
	キウイフルーツ	ゼスプリサンゴールド													
○	水稲	にこまる	その他	水稲	ヒノヒカリ	その他	水稲	酒造好適米	その他						
○	水稲	ヒノヒカリ	商店	水稲	夢あおば(飼料米)	商店	大豆	フクユタカ	JA	小麦	農林61号	JA			
○	こねぎ	土耕	JA												
○	水稲	ヒノヒカリ	商店	ストック	ハウス	JA	ひまわり	ハウス	JA						
○	キャベツ	水田転換畑	道の駅・里の駅	水稲		商店									
	カボス	露地	JA	玉ねぎ	露地	その他	トマト	ハウス	道の駅・里の駅						
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	いちご	ベンチ	JA	小麦	はるみずき	JA	大豆	ムラユタカ	JA			
○	水稲	ヒノヒカリ	商店	カボス	大分1号	JA									
○	いちご	ベリーツ(高設)	JA												
○	乾しいたけ	原木栽培	その他	水稲		JA	水稲		個人						
○	水稲	ヒノヒカリ・にこまる	JA												
○	水稲	つや姫	商店	水稲	にこまる	商店	水稲	タチハルカ	商店	水稲	ヒヨクモチ	商店			
○	水稲		JA												
	水稲	ヒノヒカリ	JA												
○	みかん	露地	JA	みかん	露地	個人	みかん	露地	ネット販売	みかん	露地	ふるさと納税			その他
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	麦		JA									
○	キウイ	ハイワード	JA	みかん	露地大津早生	JA	ホオツキ	ハウス施設	JA	バジル	ハウス施設	JA	バジル	ハウス施設	その他
○	つや姫・ヒノヒカリ	環境型	JA												
○	水稲	にこまる	JA	葉たばこ		J T									
	水稲	コシヒカリ	商店	水稲	ヒノヒカリ	商店									

	第1			第2			第3			第4			第5		
○	水稲	つや姫	JA												
○	水稲	つや姫	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA		もち米	個人						
○	みかん	ハウス	JA	不知火	ハウス	JA	温州みかん	露地	商店						
○	ストック	ハウス栽培	JA	ひまわり	〃	JA	スモークツリー	露地	JA						
○	水稲	にこまる	商店	みかん	露地	商店	みかん	露地	道の駅・里の駅	みかん	露地	個人			ネット販売
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	水稲	にこまる	JA	飼料米	夢あおば	JA	カボス	大分1号	JA			
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	なす	露地	JA	ほうれん草 等	露地	個人				その他		
○	椎茸	原木	その他	キウイ		JA	いちじく			道の駅・里の駅					
○	水稲	つや姫、ヒノヒカリ、ひとめぼれ	JA	水稲	つや姫、ヒノヒカリ、ひとめぼれ	商店	飼料米	夢あおば	JA	小麦	ニシノカオリ	JA			
○	七島	豊表	商店	水稲	ヒノヒカリ	個人									
○	裸麦	トヨノカゼ	JA	小麦	ニシノカオリ	JA	W C S	タチスズカ	その他	水稲	ヒノヒカリ	個人	大豆	フクユタカ	JA
○	キウイ	ハイワード	JA	ミカン		JA	銀杏		JA	野菜	露地	道の駅・里の駅			
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	水稲	にこまる	JA									
○	乾しいたけ		椎茸農協	米		個人									
○	酪農	36頭	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA									
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	いちご	水耕	JA									
○	飼料用米	ヒノヒカリ	個人	飼料用米	夢あおば	その他	小麦	ニシノカオリ	JA	小麦	農林61号	JA	大豆	フクユタカ	JA
○	ミカン	早生	個人		南柑	個人		青島	ネット販売						
○	水稲	つや姫	JA	飼料用米	タカナリ	JA	麦	トヨノカゼ・ニシノカオリ	JA						
○	水稲	ひとめぼれ	商店	水稲	ヒノヒカリ	商店	飼料米	夢あおば	商店	小麦	ニシノカオリ	JA	大豆	フクユタカ	JA
○	いちご	土耕	JA	水稲	ヒノヒカリ	自家用のみ									
○	水稲	ヒノヒカリ・にこまる	JA	大豆	アキマサリ	JA	椎茸	とよくに	その他						
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	水稲	ヒノヒカリ	個人	麦	ニシノカオリ	JA	水稲	黒米	JA			
○	大麦若葉	土耕	その他	大麦若葉(種子)	土耕	その他	ケール	土耕	その他	バジル	土耕	JA	水稲	ヒノヒカリ	個人
	水稲	つや姫	商店	水稲	ヒノヒカリ	JA	水稲	飼料米	JA						
	水稲	にこまる	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA	麦(赤神力)	赤神力	その他	大豆	フクユタカ	JA			
○	水稲	ヒノヒカリ・にこまる	JA	水稲	ヒノヒカリ・にこまる	個人	乾しいたけ		椎茸農協						
○	水稲	つや姫	JA	水稲	ひとめぼれ	JA	水稲	ヒノヒカリ	個人	水稲	にこまる	個人			
○	水稲	にこまる	個人	蕎麦	サチズミ	道の駅・里の駅	菜種	ななはるか	個人	野菜		道の駅・里の駅	飼料米		その他
○	いちご	高設	JA												
○	水稲	にこまる	JA	長なす		その他	カボス		JA						
○	水稲	ヒノヒカリ・にこまる	JA	菊		その他									
○	水稲	つや姫	JA	水稲	ヒノヒカリ	JA	飼料米	夢あおば	商店						
○	水稲	つや姫	JA	水稲	六郷米	JA	水稲	にこまる	JA						
○	きくらげ(乾)		商店												
○	大麦若葉・ケール	土耕	その他	麦種子	土耕	その他	水稲	ヒノヒカリ	商店	バジル	土耕	その他			
○	水稲	ヒノヒカリ	商店	水稲	業務米	商店	水稲	コシヒカリ	商店	大麦若葉	大麦	その他	ケール		その他
○	水稲	ヒノヒカリ・ひとめぼれ	JA	大豆	フクユタカ	JA	小麦	ニシノカオリ	JA						
○	水稲	ヒノヒカリ	JA	水稲	ヒノヒカリ	個人	青表		商店						
○	水稲	つや姫	JA	水稲	ヒノヒカリ	その他									

回答数77 / 対象数242

アンケート中の販売額及び個人等が特定される部分については掲載していない。

2, 農業を経営するための問題点について教えてください

1) 農地に関する問題点

(回答者欄の は個人 は法人、集落営農)

回答者	課 題
	高潮、台風、豪雨でハウスに浸水してしまう。雷のせいで電気設備に悪影響が出る。
	県営事業で狭地直しをしたが、水田の均平がとれてない。均平にする機械がほしい。ジャンボタニシの食害がある。
	圃場は狭く、中山間地で畦畔面積が広い。草刈り作業が大変で作業効率が悪い。
	本年度、フォアス工事に着工し、作付け計画が立てられない。
	組合預かり圃場が1枚当たり(10a) 10a以下の圃場が多い。三角田が多い。圃場の法面が高いので草刈り作業が多く大変。 圃場の下地区から上地区まで4kmあり。圃場が飛んでいる。良い圃場はまだ自力で耕作している方が多い。 水が少なく(水路修理の必要などが多い)、水がない所もあるため作物に限られる。
	作業要員不足と農地の拡大により急傾斜地の管理ができなくなってきた。
	WCSを取っているが、大区画の整備ができないのでしょうか。
	水源の確保、労働力の確保、防風対策。
○	集落が中山間地に近いため、水田面積が狭く12haに対して水田枚数が約80枚と効率的によくない。
○	圃場整備があまりよくなく、また農地が点在しており農作業にロスが生まれる。なお、草刈り等が大変である。
○	水田転作で湿害になりやすい、本暗渠の対策が必要。雨で排水路が増水し圃場が水没する。
○	国東の農地は狭すぎる。
	当該(農)は法人登記を終えたばかり、法人として農業経営を軌道に乗せるには圃場整備が必須条件である。現在、事業申請手続き中。 抜本的な地区農地活用のビジョンは、今後決めていく。現況は荒廃田対策を基本に借受農地を増やしつつの経営を目指す。
	耕地整理を早く取り組んだため、農地面積が狭く傾斜が大きく草刈りが大変。再整備を行いたい。
○	高齢で畑地の管理は大変だ。手入れ不足で生産力低下、低品質になる。
	小作している農地を返したい。
	地域でも耕作放棄地が増加しつつあるので、組合対応が必要である。
	1枚あたりの田の面積が狭く段差が大きく草刈り作業が大変。
	農地を貸したり、返したいが受け手がない。鳥獣被害や小区画の為、保全管理が大変である。
	30~40aが鳥獣被害でうまくいかない。
	ハウスの撤去、その後の転用及び管理についてかなり心配である。
	用水路、排水路の痛んでいるところがあるので修繕する必要がある。
	水路の整備。法面が高い。
	農地の集積化ができない。中山間地域で効率がよくない。
	耕作者の高齢化により農業の継続ができなくなり、荒廃地が増加。
	山間地なので圃場の条件が悪い。
	狭い田や水はけの悪い田が多く、水管理が大変である。
	基盤整備ができていないので、田の区画が小さく水路や道が悪い。
	米整備の圃場で大豆、麦の栽培筆数が多く平均5aで苦労をします。
	山間部で耕地面積が狭く、急な法面が多く草刈り作業が大変です。

回答数30 / 対象数242

2)後継者(担い手)に関する問題点

(回答者欄の は個人 は法人、集落営農)

回答者	課 題
	若手や中年層の人口が少ないため、人集めが非常に困難。
	今のところ組合員で行う。
	定年が65歳に伸びて、地元に残っている男性が少ない。家から通勤していても農業の手伝いは全くない。
	設立当時の担い手が高齢になり、勤め人の次期担い手に土、日などの休日に営農の仕事に出てもらい、担い手の育成を進めている。 地区全体が限界集落でとても難しい。
	役員8名中70歳以上=3名、60歳以上=3名、50歳以上=2名と構成は良いが、5名が兼業農家。 一家あたり後継者はいるが、ほとんど兼業農家、日曜祭日の草刈りには若い人たちが15~16名ほど集まるが、平日は2~4人。オペレーターも60~70歳で行うが、休みが合えば、50~60歳が出て作業をする。リーダー養成が急務です。
	定年退職後、65歳以上でも仕事をしている人が大半で後継者不足が心配
	息子夫婦がいます。
	会社が存在する限り特に問題なし
	特になし
	今のところ問題はない。(子どもが数年後帰る予定)
	後継者がいないため、農業が続けられない。高齢になっており、先が見えない。地域に担い手となる若者がいない。
	若手管理者の育成に苦労している。新規就労者等の情報があればありがたい。
	米を作っても機械等の経費で赤字になるので子や孫が農家をしない。米の値段が高くなければ担い手ができない。
	法人化後、理事中心でオペレーションを行っていますが、やはり高齢化は歪めず苦慮している。事業初年度でもあり、一年のサイクルを経たなければ効率的な作業方法は掴めないと考えている。後継者については具体的な目は立っていません。
	後継者がいない時期に、みかん園が少なくなってしまった。幅広く担い手を作っていく仕組みがない。
	後継者はいるのだが、本人が仕事をしているため、退職まで5~6年はかかってしまう。
	今のところなし。
	後継者がいない。
	後継者不足対策として、地域づくり協力隊を各法人に一人ずつ配置してはどうか。
	子どもは農業に関心がなく、後は継ぐようなことはない。
	子どもが後継者になってくれるかわからない。
	後継者がない
	担い手がいません。
	厳しい経営です。
	後継者がいないので残念である。
	近々、長男が帰省し農業を担い手として取り組む予定。
	会社勤めでわからない
	後継者がいない。
	耕作者の高齢化と高齢者不足
	なし。
	後継者はいるが会社勤めで土日、休日しか農業の手伝いができない。
	ある。

回答数32 / 対象数242

3)補助制度に関する問題点

(回答者欄の は個人 は法人、集落営農)

回答者	課 題
	情報が何もない。
	営農組合が発足し、補助をいただき購入した農機は故障が増えてきました。修理できるところは、部員がすると思いますが、農協や三菱にお願いすることが多くなりました。修理の補助金が出るとありがたいのですが・・・
	小麦、飼料米の実の金額が低すぎる。肥料農薬はたくさん使用。何回も予防が必要 = 原価がUPになっている。 市の方でも販売先の開拓をしてほしい。
	農機具の修繕料の補助は、何年に1回必要ですか？
	収穫機があれば、転作へ～飼料作物に対応できる。
	水田から畑作に転作する場合の排水処理（暗梁など）の土木工事の費用が補助金で賄えると助かります。
	利用なし。補助制度の内容が知りたい。
	新規営農者補助が。45歳未満とあるが年齢を削除してほしいですね。
	補助金が法人や大規模農家に集中し、小規模農家の切り捨てになっている。高齢者が農業を辞めていくため、集落が荒れていく。
	面積等の条件のハードルが高い。
	台風に対するハウスの強化対策の補助が必要だと感じる。
	ナラシ対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）で、今年は去年の不作の分を期待していたが期待外れだった。
	法人化したばかりであり、農地も基盤整備も本格化するの4～5年先という。市の地区の中でも相対的に周回遅れの営農法人であると自覚している。 農機具等の調達に対する補助金を先ずは要望したい。
	鹿ネットの事業年度が4月～3月になっているが、3月～4月に事業を行うことができない。 みかん関連の補助事業がない。少ない。
	大規模農家や大規模法人を主に対象としているように思われる。
	今後、制度を受ける（導入は）考えられない。
	各法人に順次、農機具補助が廻るようにしたい。
	個人経営にも補助金を出してもらいたい。
	補助金制度があることを知らない。パンフレット等で周知を徹底してほしい。
	農機具の修繕費の助成があればと思う。
	小面積でも頑張っている農家があります。制度の利用ができればと思います。
	法人に対して補助を優先しているため個人には補助してもらおうのが難しい。
	耕作機械の助成
	機械購入時の補助金がほしい。（個人の場合の）
	農機具が高額なのがネック。補助を少ししていただけたら助かる。
	どのような補助制度があるのかよくわからない。

回答数26 / 対象数242

4)その他の問題点

(回答者欄の は個人 は法人、集落営農)

回答者	課 題
	米、麦の倒状に強い品種への転換。
	肥料・農薬・R・Cの利用料等は高額で売り上げは少ない。交付金があるので経営は成り立っている。
	昨年は共済金はなく、利益は交付金で賄いました。今後、三年間は工事が入り、作付けが減ります。しかし、すべき事はなくなるわけではなく、人件費等の問題を抱えています。
	オペレーターの高齢化。50～60歳代もいるが兼業で休みでないと出てこれないのではないか。反収量が少ない。30～40年の作物キャリアの人がいるが、作休、管理栽培方法に違い有り。水路の崩壊している場が多い。雑草対策が課題である。
	ジャンボタニシの被害が拡大している。どうにかならないか？
	よくわからない。自分の会社はつぶさないように頑張るだけ。H2年から法人にしている。
	販売委託先の販売力の低下、売り上げが約4割減
	農業従事者の高齢化により不作田が増えつつあるが、某法人に依頼しても管理が全くできていない。特に畔草は伸び放題である。
	営農法人としては相当に後発の部類に属する。先進法人情報はもとより、基盤整備完了後を想定した中期的に推奨できる品目の提示等をしてほしい。
	農機具の買い替え時期が来ているが買い替えについて補助金は出るのか。 麦作について雑草が多く、毎年雑草に苦労している。
	農村地区は、高齢化過疎が進み、生活環境、農地、道路を維持していくことに不安。 荒廃地(化)が進みイノシシ、鹿などの住み家になってしまう。 中山間地から海岸へと拡大していくのでしょうか。
	ネギに補助集中しすぎではないか。もう少し土地利用型に助成すること。
	みかんの収穫に来てくれる人がいない。
	水利組合員の高齢化により、水利施設の管理が十分にできない。
	乳牛を増頭して、規模拡大を図りたいが堆肥の処理ができないために拡大することができない。
	地区の老齢化が進んでいる、農業をやめる人が増える。 水田の水管理や共同作業が大変です。
	人口減、高齢化の中で農業を継続していくためには、省力化のため農業機械の導入を図らねばならないが、価格が高いため購入まで行きつかない。
	農業機械が古くなり、買い替えが困難である。

回答数18 / 対象数242

3.市の農業振興に対する要望等があれば記入してください (回答者欄の は個人 は法人、集落営農)

回答者	要望等
	園芸作物を推進する前に産品の販売先の確保が先ではないか。
	「ふるさとの田畑が荒れないようにしたい」と願うばかりです。
	圃場整備事業がもう少し簡素化されないと、高齢者は理解できないところあり。 若い人でも農業に無関心な人が多い。
	頑張っていると思う。予算、人員が限られている中でよくやっていると思う。 担当者を長く置いてほしい。
	弊社は園地を拡大していきたい意向であるため、遊休農地を紹介してほしい。
	用水路等の改修や圃場整備を行い、農業環境整備や高齢者も農業が取り組みやすいよう要望したい。
	販売に苦戦している。販売力強化の対策。
	某法人に市から管理を徹底するように指導してほしい。 麦を播いた時に草を1回切るだけで、あとはほったらかし、共済金を取るのが目的ではないか？
	市の農業振興策は、多岐にわたっていると思うが、大分空港の空路便を活用した農産品の研究や生産に向けての研修、販路開拓を手掛けるプロジェクトを検討してほしい。
	高齢・過疎化により、農地管理はじめ集落の環境維持ができるのか不安。 荒廃地化による有害鳥獣被害も深刻。
	農機具の修理についての助成金の復活をお願いしたい。
	個人農業者が維持していける施策をお願いします。
	鳥獣被害防止のネットの強化に補助金をお願いします。
	お世話になっております。ありがとうございます。
	補助金等の活用を教えてほしい。 農地について相談にのってほしい。
	水路の整備。
	農業を守るための一環として用排水路整備のための予算措置をお願いします。
	若い方が農業経営で成功するため、今の農業者が頑張って収益をあげなければいけない。そのため、地域を守る農業者には補助金を少し出してもよいのではないか。
	修理補助の再開をお願いします。
	農機具の修理に関する補助金等があればいいなと思います。

回答数20 / 対象数242

国東市単独補助事業の概要

令和2年4月1日現在

所掌	事業種目	事業の対象者	内容・条件	補助率・補助金額	補助対象、対象外の基準 補助金返還事由等
農政係所掌事業	七島い生産維持拡大支援事業補助金	七島い生産農家	・七島いの栽培及び生産(豊表や加工品)に取り組むこと。 ・経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書兼水稻共済細目書異動申告票を提出すること。	(補助率) 10a/100千円 事業期間:令和2年度~令和4年度(3年間)	
	米政策改革推進対策支援事業補助金	農地利用組合	米の需給調整及び経営所得安定対策について、各農家への文書配布や営農計画書の集約等のとりまとめに係る事務的経費を市とJAにより助成する。	(補助単価) 基本額12000円×地区数 戸数割1000円×農家数 (補助割合) 市:1/2 JA:1/2	
	露地野菜栽培機械導入事業負担金	JA	水田畑地化による園芸品目新規導入支援策として、県の補助要件に該当しない面積規模の小さな農家に対して、初期投資軽減のためJAがレンタル用の栽培機械等を導入する場合の市負担金。	(負担割合) 市:3/4 JA:1/4	事業該当上限経営面積 2.5ha未満
	青年就農給付金(準備型)給付金事業	市指定の農業研修の研修生	・研修期間中、本市に住居登録があり居住している者(県内者に限る) ・就農予定時の年齢が、50歳以上55歳未満。 ・就農期間中に青年等就農計画の申請を行い認定新規就農者になること。 ・研修計画が以下の要件に適合していること。 市が認めた研修機関で研修すること。 研修期間は概ね1年以上かつ1200時間以上とし、16日/月以上であること。 研修期間中、常勤(週35時間以上の継続的労働)の雇用契約を締結していないこと。また、指導機関と過去に雇用契約を結んでいないこと。 ・生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複交付を受けていないこと。 ・市税等滞納していないこと。	給付期間:1年~2年(最長) 給付率:10/10 給付金額:1,500千円/年	
	新型コロナウイルス感染拡大に対する農業経営運転資金利子補給費補助金事業	新型コロナウイルスの影響により農業収入が減少した農家で、農業経営継続に必要な運転資金として、JA「アグリマイティ」資金の融資を受けた農業者	(補助対象貸し付け条件) 資金 アグリマイティ資金(JAバンク大分) 農協の実施する農家負担軽減支援の対象に限る。 貸付条件 減収金額の範囲内(直近1か月間の売上高と前年同期との比較) ア. 融資限度額 5,000千円 イ. 融資期間 7年以内(据置期間1年以内)	(利子補給率) 農家が負担する貸付金利の0.10%を補助する。 (申請期限) 令和3年1月末(補助対象期間) 償還期間の範囲内とし最長5年間	
	農業公社管理運営補助金	国東市農業公社	管理運営費の一部補助 職員人件費 施設管理費 野菜学校運営費 地域農業経営サポート機構運営費	予算の範囲内	
耕地係所掌事業	土地改良事業単独補助金	受益者2戸以上の団体	受益者2戸以上の農道及び農業用施設(ため池・頭首工・水路等)で、事業費20万円以上の維持・補修・改良・舗装工事に対して補助する。	(補助率) 事業費の45%以内。	・事業費20万円未満(補助額9万円未満)は補助対象外。 ・令和4年度までは上限(200万円)を撤廃。
	土地改良区運営補助金	国東市土地改良区	・土地改良区が実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付。 ・補助対象経費(人件費、事業費及び解散に必要な事務手数料)	・補助対象経費の1/3以内 (経常賦課徴収額の1/2を上限とする) ・解散に必要な事務手数料の10/10	

所掌	事業種目	事業の対象者	内容・条件	補助率・補助金額	補助対象、対象外の基準 補助金返還事由等
園芸畜産係所掌事業	国東市みかん等訪果害虫防除対策事業補助金	市内みかん生産農家及び栽培管理者またはその者より委任された者	①訪果害虫防除に要する薬剤購入費補助 訪果害虫防除に要する伐採補助	① 1/2以内 250円/本	
	国東市オリーブ苗木購入促進事業補助金	市内に住所を有する者	市の指定する品種を10本以上市内に植栽する者に苗木購入費を補助する(補植に関しては、5本以上)	3/4以内	
	国東市農業用廃資材適正処理対策事業補助金	東国東地区農業廃資材適正処理推進協議会	協議会が取りまとめを行う施設園芸等農業生産者から指定場所に持ち込まれる廃プラスチック・ビニール等の適正な処理に要する費用補助	1/3以内	
	国東市園芸振興被災救済事業補助金	認定新規就農者かつ国東市が指定するトレーニングファーム等で研修を受けたもの。国東市が指定するトレーニングファーム等を実施するもの。	用排水設備整備事業。1事業実施期間中1回まで。	10/10以内	
	国東市自家保留対策事業補助金・肉用牛自家保留対策事業	繁殖農家	対象者:繁殖農家で、黒毛和牛産子を自家保留、外部導入する者。 交付条件:当該年度において保留、又は導入する12ヵ月齢から24ヵ月齢未満の対象牛を保留、又は導入時より3年間飼育すること。 交付対象基準日:当該年度の12月31日	40,000円/頭	
	国東市自家保留対策事業補助金・乳用牛自家保留対策事業	酪農農家	対象者:酪農農家で、乳用牛産子を自家保留、外部導入する者。 交付条件:当該年度において保留、又は導入する12ヵ月齢から24ヵ月齢未満の対象牛を保留、又は導入時より3年間飼育すること。 交付対象基準日:当該年度の12月31日	40,000円/頭	
	優良繁殖雌牛導入事業	繁殖農家	対象者:市場で系統優良な繁殖雌牛を導入し、子牛を生産する農業者で、市畜産組合及びJA畜産部に所属している者。 交付条件:市場で系統優良な繁殖雌牛を落札した場合、その落札価格(税込)に対し1頭当たり200,000円を補助。ただし、導入農家は、3年間飼育(死亡、病気、不妊等は除く)し、産子は出荷しながら、優良牛を次世代に繋げるため繁殖雌牛の保留に努めなければならない。	200,000円/頭(上限) 繁殖農家5戸(単年度)	令和4年度まで

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

～「農業経営基盤強化促進法」に基づき、県が策定する基本方針に即し、地域の実情や特性を踏まえて、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者の営農類型や農用地利用集積計画等の進め方のルールを定めているもの。（概ね5年ごとに見直し） 直近：令和元年見直し

【以下、基本構想より抜粋】

第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

第1に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に国東市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、国東市における主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

〔個別経営体〕

営農類型	経営規模		労働力	生産方式	
				資本設備	
水稲 + 麦 + 大豆	水稲 700 a + 麦 500 a + 大豆 300 a (経営面積 1,000 a)	基幹労力 1人 補助労力 1人	大型機械化体系 団地化 ブロックローテーション	トラクター 田植機 コンバイン 乾燥機	
水稲 + 大豆 + 飼料用米	水稲 700 a + 大豆 200 a + 飼料用米 100 a (経営面積 1,000 a)	基幹労力 1人 補助労力 1人	大型機械化体系 団地化 ブロックローテーション	トラクター 田植機 コンバイン 乾燥機	
水稲 + 飼料用米	水稲 700 a + 飼料用米 500 a (経営面積 1,200 a)	基幹労力 1人 補助労力 1人	大型機械化体系 団地化 ブロックローテーション	トラクター、田植機 コンバイン 乾燥機	
水稲 + 椎茸	水稲 500 a + 乾椎茸 30,000 本 (用役ほだ木) (年7,500本接種)	基幹労力 1人 補助労力 1人	大型機械化体系 原木栽培	トラクター、田植機 コンバイン、乾燥機 発電機、チェーンソー ドリル、トラック	
いちご	いちご 30 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	高設栽培 電照・加温機導入	ビニールハウス 高設栽培施設、加温機 電照施設、予冷库	
こねぎ	こねぎ 100 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	周年出荷体系 高畦栽培 皮むき器導入	ビニールハウス 播種機、管理機 皮むき器、動力噴霧器	
みかん	ハウスみかん 40 a + 路地みかん 60 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	三層カーテン方式 高糖系温州みかんの導入 スピードスプレーヤー防除	ビニールハウス 暖房機、動力噴霧器 スピードスプレーヤー	

かぼす	路地かぼす	220 a	基幹労力 1人 補助労力 1人	スピードスプレーヤー防除 共同選果場貯蔵庫	貯蔵庫 スピードスプレーヤー
営農類型	経営規模		労働力	生産方式	資本設備
なし	豊水	60 a	基幹労力 1人	スピードスプレーヤー防除	スプリンクラー
	幸水	50 a	補助労力 1人	灌水技術導入	果樹棚、防蛾灯
	新高	100 a	雇用有り	共同選果	スピードスプレーヤー
七島イ	七島イ	40 a	基幹労力 1人 補助労力 1人	自動織機導入	杭打ち機、先刈り機 分割機 自動織機
キク	施設キク	80 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	年3作栽培 自動灌水装置 自動防除機 自動選花機導入	鉄骨ハウス 冷蔵庫、暖房機 自動防除灌水施設 電照シェード施設 自動選花機 土壌消毒機
酪農	酪農 経産牛	50 頭	基幹労力 1人 補助労力 1人	フリーストール方式	フリーバーン牛舎 ミルクパーラー 堆肥舎
肉用牛 + 水稲	繁殖牛	40 頭	基幹労力 1人	舎飼型	群飼方式牛舎
	水稲	200 a	補助労力 1人	小型機械化体系	ロールベラー 堆肥舎 トラクター、田植機 コンバイン、乾燥機
肉用牛	繁殖牛	35 頭	基幹労力 1人 補助労力 1人	放牧活用型	簡易牛舎 連動スタンション 電気柵

〔組織経営体〕

営農類型	経営規模		労働力	生産方式	
					資本設備
水稲 + 飼料用米 + 大豆 + 麦 (平坦地)	水稲 2,000 a 飼料用米 1,000 a 大豆 1,000 a 麦 4,000 a (経営面積 4,000 a)	基幹従事者 4人 補助従事者 1人	大型機械化体系 団地化 ブロックローテーション	トラクター 田植機 コンバイン 乗用防除機 乾燥機	
水稲 + 飼料用米 + 麦 (中山間)	水稲 1,200 a 飼料用米 800 a 麦 2,000 a (経営面積 2,000 a)	基幹従事者 2人 補助従事者 1人	大型機械化体系 団地化 ブロックローテーション	トラクター 田植機 コンバイン 乗用防除機 乾燥機	

経営管理の方法

- ・複式簿記記帳の実施による経営と家計の分離を図る。
- ・貸借対照表、損益計算書により、経営状況を把握する。
- ・生産計画、利益計画、資金繰り計画等の経営計画を月別、年別に作成する。
- ・月別経営計画と実績を比較し、経営計画の見直しを図る。
- ・資金の有効利用により、目標とする経営へ向け改善を図る。
- ・経営規模の拡大に伴い、必要となる年間安定雇用者の確保を図るとともに、家族経営協定の締結や就労条件等の整備により、経理の分担や給料制等を導入する。

農業従事の態様

- ・省力化・軽労化技術の導入や機械化等により、作業方式の改善を図る。
- ・労働計画に基づいた時間運営によって労働の効率化や労働時間の短縮を図る。
- ・家族労働力で不足する時期には、雇用労力の確保や作業の委託等により過重労働を防止する。
- ・家族協定の締結等により定期的な休日・余暇を確保する。畜産経営については、ヘルパー制度等の有効活用を図る。
- ・従事する人の健康や安全を確保するため、作業に適した作業装備（防除衣、防塵マスク、イヤーマフ、防振手袋等）を励行し、機械作業などの安全を点検する。

**第3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型
ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標**

第1に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、現に国東市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、国東市における主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

〔新規就農者〕

営農類型	経営規模		労働力		生産方式	
					資本設備	
いちご	いちご	20 a	基幹労力 1人 補助労力 1人	高設栽培 電照・加温機導入	ビニールハウス 高設栽培施設、加温機 電照施設、予冷库	
こねぎ	こねぎ	40 a	基幹労力 1人 補助労力 1人	周年出荷体系 高畦栽培 皮むき器導入	ビニールハウス 播種機、管理機 皮むき器、動力噴霧器	
かぼす	路地かぼす	130 a	基幹労力 1人 補助労力 1人	スピードスプレーヤー防除 共同選果場貯蔵庫	貯蔵庫 スピードスプレーヤー	
なし	豊水 幸水 新高	50 a 30 a 50 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	スピードスプレーヤー防除 灌水技術導入 共同選果	スプリンクラー 果樹棚、防蛾灯 スピードスプレーヤー	
七島イ	七島イ	25 a	基幹労力 1人 補助労力 1人	自動織機導入	杭打ち機、先刈り機 分割機 自動織機	
キク	施設ギク	40 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	年3作栽培 自動灌水装置 自動防除機 自動選花機導入	鉄骨ハウス 冷蔵庫、暖房機 自動防除灌水施設 電照シェード施設 自動選花機 土壤消毒機	
肉用牛	繁殖牛	20 頭	基幹労力 1人 補助労力 1人	放牧活用型	簡易牛舎 連動スタンション 電気柵	

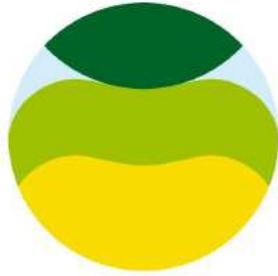
その他の営農類型における、指標については、主要な営農類型の60%とする。

経営管理の方法

- ・複式簿記記帳の実施による経営と家計の分離を図る。
- ・貸借対照表、損益計算書により、経営状況を把握する。
- ・生産計画、利益計画、資金繰り計画等の経営計画を月別、年別に作成する。
- ・月別経営計画と実績を比較し、経営計画の見直しを図る。
- ・資金の有効利用により、目標とする経営へ向け改善を図る。
- ・経営規模の拡大に伴い、必要となる年間安定雇用者の確保を図るとともに、家族経営協定の締結や就労条件等の整備により、経理の分担や給料制等を導入する。

農業従事の態様

- ・省力化・軽労化技術の導入や機械化等により、作業方式の改善を図る。
- ・労働計画に基づいた時間運営によって労働の効率化や労働時間の短縮を図る。
- ・家族労働力で不足する時期には、雇用労力の確保や作業の委託等により過重労働を防止する。
- ・家族協定の締結等により定期的な休日・余暇を確保する。畜産経営については、ヘルパー制度等の有効活用を図る。
- ・従事する人の健康や安全を確保するため、作業に適した作業装備（防除衣、防塵マスク、イヤーマフ、防振手袋等）を励行し、機械作業などの安全を点検する。



国東半島宇佐地域世界農業遺産
Kunisaki Peninsula Usa GIAHS



七島蘭の干し場





発行 / 大分県国東市農政課

〒873-0503

大分県国東市国東町鶴川 149 番地

T E L 0978-72-5167